

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行

(E03532)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【業績等の概要】	19
2 【生産、受注及び販売の状況】	49
3 【対処すべき課題】	50
4 【事業等のリスク】	51
5 【経営上の重要な契約等】	56
6 【研究開発活動】	58
7 【財政状態及び経営成績の分析】	59
第3 【設備の状況】	70
1 【設備投資等の概要】	70
2 【主要な設備の状況】	70
3 【設備の新設、除却等の計画】	71
第4 【提出会社の状況】	72
1 【株式等の状況】	72
(1) 【株式の総数等】	72
【株式の総数】	72
【発行済株式】	73
(2) 【新株予約権等の状況】	75
(3) 【ライツプランの内容】	75
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	76
(5) 【所有者別状況】	77
(6) 【大株主の状況】	78
(7) 【議決権の状況】	79
【発行済株式】	79
【自己株式等】	79
(8) 【ストックオプション制度の内容】	79
2 【自己株式の取得等の状況】	80

【株式の種類等】	80
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	80
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	80
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	80
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	80
3 【配当政策】	81
4 【株価の推移】	81
5 【役員の状況】	82
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	85
第5 【経理の状況】	90
1 【連結財務諸表等】	91
(1) 【連結財務諸表】	91
【連結貸借対照表】	91
【連結損益計算書】	93
【連結株主資本等変動計算書】	94
【連結キャッシュ・フロー計算書】	96
【事業の種類別セグメント情報】	132
【所在地別セグメント情報】	133
【海外経常収益】	133
【関連当事者情報】	134
【連結附属明細表】	138
【社債明細表】	138
【借入金等明細表】	138
(2) 【その他】	138
2 【財務諸表等】	139
(1) 【財務諸表】	139
【貸借対照表】	139
【損益計算書】	141
【株主資本等変動計算書】	143
【附属明細表】	163
【有形固定資産等明細表】	163
【引当金明細表】	164
(2) 【主な資産及び負債の内容】	165
(3) 【その他】	165
第6 【提出会社の株式事務の概要】	166
第7 【提出会社の参考情報】	167
1 【提出会社の親会社等の情報】	167
2 【その他の参考情報】	167
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	169

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第6期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齋藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 鶴田 悟
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,585,413	1,474,156	1,910,249	2,426,429	2,769,693
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	574,022	312,747	492,288	418,389	11,405
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	317,327	535,093	426,751	336,569	55,671
連結純資産額	百万円	2,063,012	2,710,541	3,136,874	4,700,394	3,648,383
連結総資産額	百万円	69,291,176	70,982,468	77,295,741	84,271,020	88,098,142
1株当たり純資産額	円	32.91	127,710.49	249,743.63	307,548.14	189,592.09
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	44.65	76,534.67	52,205.64	38,738.64	17,194.77
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	35.98	61,216.95	46,035.37	36,828.60	-
自己資本比率	%	-	-	-	4.14	2.80
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.02	14.64	12.81	14.01	12.17
連結自己資本利益率	%	255.41	93.20	26.83	13.44	6.56
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	1,293,616	2,700,921	1,612,282	1,931,714	46,473
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	1,877,165	2,116,436	918,893	1,841,453	506,167
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	494,576	70,561	1,079,236	32,579	129,097
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,865,102	1,210,111	824,523	949,806	360,962
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,651 [1,095]	9,522 [1,096]	10,270 [1,161]	11,253 [1,226]	12,188 [1,334]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

平成15年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		平成15年度
1株当たり純資産額	円	32,919.46
1株当たり当期純利益	円	44,656.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35,983.95

6. 平成19年度は連結当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

7. 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

8. 「連結自己資本比率」は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 「連結株価収益率」については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	1,362,859	1,143,937	1,537,639	1,804,217	2,328,378
経常利益	百万円	541,580	188,161	478,924	313,609	371,719
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	340,188	296,391	486,560	323,131	88,764
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先株式 64,500 第三回第三種優先株式 53,750 第四回第三種優先株式 53,750 第五回第五種優先株式 18,810 第六回第六種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 85,500 第九回第九種優先株式 121,800 第十回第十種優先株式 121,800 第十一回第十三種優先株式 721,930	普通株式 6,831 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第四回第三種優先株式 53 第五回第五種優先株式 18 第六回第六種優先株式 57 第七回第七種優先株式 57 第八回第八種優先株式 85 第九回第九種優先株式 121 第十回第十種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609	普通株式 6,906 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第六回第六種優先株式 31 第八回第八種優先株式 85 第九回第九種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609	普通株式 6,975 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第八回第八種優先株式 85 第九回第九種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609	普通株式 7,294 第二回第四種優先株式 64 第八回第八種優先株式 85 第十一回第十三種優先株式 3,609
純資産額	百万円	2,132,150	2,480,196	3,174,234	3,500,066	2,537,024
総資産額	百万円	59,921,696	55,952,699	62,208,622	66,111,474	71,563,763
預金残高	百万円	16,569,649	17,452,175	18,807,113	19,257,823	19,598,671
債券残高	百万円	6,743,929	5,547,662	4,657,501	3,203,020	2,199,100
貸出金残高	百万円	23,703,886	24,059,414	28,263,509	28,734,856	28,439,602
有価証券残高	百万円	18,482,622	16,150,759	15,929,624	19,457,137	17,494,803
1株当たり純資産額	円	43.04	93,990.57	255,153.20	308,404.70	198,853.26

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	-	-	8,775	19,032	18,571
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第二回第四種優先株式	42.00	42,000.00	42,000	42,000	42,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第三回第三種優先株式	11.00	11,000.00	11,000	11,000	47,600
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第四回第三種優先株式	8.00	8,000.00	8,200	47,600	16,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第五回第五種優先株式	22.50	22,500.00	47,600	17,500	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		第六回第六種優先株式	8.20	8,200.00	17,500	16,000	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第七回第七種優先株式	14.00	14,000.00	16,000	-	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第八回第八種優先株式	47.60	47,600.00	-	-	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第九回第九種優先株式	17.50	17,500.00	-	-	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第十回第十種優先株式	5.38	5,380.00	-	-	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
第十一回第十三種優先株式	-	-	-	-	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	48.00	41,591.45	60,897.21	36,805.58	21,928.70	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	38.63	33,558.09	53,636.60	35,009.24	-	
自己資本比率	%				5.29	3.54	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	14.25	14.16	14.00	15.22	13.99	
自己資本利益率	%	569.93	59.15	33.73	12.64	8.21	
配当性向	%	-	-	14.46	51.88	-	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,966 [1,026]	6,698 [1,003]	7,349 [1,082]	8,012 [1,185]	7,619 [1,242]	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第5期から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1) 普通株式1,000株を1株に併合。

(2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。

(3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

第2期期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		第2期
1株当たり純資産額	円	43,040.51
1株当たり当期純利益	円	48,002.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	38,632.90

6. 第6期は当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

8. 単体自己資本比率は、第5期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

なお、第4期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社146社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

(注)平成20年4月1日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。

- (1)金融・公共法人ビジネスユニット内の「金融・公共推進部」を廃止し、その機能を「金融法人第一部」および「証券部」に移管しました。また、同部の部内室である「投信営業室」を「金融・公共法人管理部」に移管いたしました。
- (2)グローバルシンジケーションユニット内に「プロダクツディストリビューション部」を設置いたしました。また、「グローバルシンジケーション部」について、その一部機能を「シンジケーション部」に移管したうえ、「グローバルストラクチャリング部」に改称いたしました。さらに、「ローントレーディング部」を廃止し、「ディストリビューション部」内に、部内室として「ローントレーディング室」を設置いたしました。
- (3)グローバルトランザクションユニット内の「グローバルトレードファイナンス営業部」の部内室として「欧州室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBAアメリカ・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	金融持株会社	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 事務受託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナ ンス株式会社	東京都中央区	10 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関 係	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和 国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・マイ ン市	46,016 千ユーロ	銀行業務 証券業務	83.3 (-) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジル レアル	銀行サンパウ ロ出張所 補助業務	99.9 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	141,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 業務受託関係	不動産賃貸関 係	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	1,323,574,000 千インドネ シアルピア	銀行業務	98.9 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係 保証関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	2	-	保証関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャージ ー州 ティーネック市	1 千米ドル	持株会社	100.0 - [-]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (83.4) [-]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (82.6) [-]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000 千米ドル	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	125,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	0 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	3	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	200,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	5,000 千カナダ ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	コルレス関係 事務委託関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	10,000 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	7,050 千ユーロ	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	4,405 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	2,905 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
瑞穂実業銀行(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	4,000,000 千人民币	銀行業務	100.0 (-) [-]	10	-	預金取引関係 業務受託関係	-	-
The Michinoku Bank (Moscow) Ltd.	ロシア連邦 モスクワ市	1,000,000 千ルーブル	銀行業務	100.0 (0) [-]	6	-	コルレス関係 金銭貸借関係	-	-

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	395,146 百万円	証券業務	89.8 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
株式会社日本投資環境研究所	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティング業務 情報提供サービス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	預金取引関係	-	-
ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社インダストリアル・ディビジョンズ	東京都品川区	40 百万円	コンサルティング業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-
東京バリュエーションリサーチ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券・新光ブ リンシパルインベス トメント株式会社	東京都中央区	1,000 百万円	金融業務	90.0 (90.0) [10.0]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	2,314,612 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	231 千米ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール共 和国 シンガポール市	4,000 千シンガポ ールドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,000 千米ドル	M & A 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	330,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Investment Consulting (Shanghai)Co.,Ltd	中華人民共和国 上海市	10,000 千人民元	コンサルティ ング業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Greater China Investments GP (Cayman)Limited	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ第一フィナンシ ャルテクノロジー株式 会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3 (2)	-	預金取引関係 業務委託関係 銀行債	-	-
みずほコーポレートア ドバイザリー株式会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係 業務受託関係	-	マーケ ティングに係 る業務 受託
SPI 第一号投資事業有限 責任組合	東京都中央区	4,093 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Quercia Funding S.R.L.	イタリア共和国 ペローナ市	10 千ユーロ	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
B/F Trust 02-C	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Alternative Investments, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	36,000 千米ドル	投資信託委託 業務 投資法人資産 運用業務 投資顧問業務 投資一任業務	100.0 (33.3) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
MAC Trailer Trust 2003	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MGC Advanced Polymer Trust	米国 コネチカット州 ハートフォード 市	-	リース業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Hoplion Trust	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Capell Farm Finance Limited	英国 ブリストル市	1 千英ポンド	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	12,000 千英ポンド	投資法人資産 運用業務 投資顧問業務	100.0 (-) [-]	3	-	業務委託関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	-
AArdvark ABS CDO 2007-1	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Tigris CDO 2007-1, Ltd	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Library Place CLO Ltd	英国領 ケイマン諸島	50 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Greater China PE Fund, L.P.	英国領 ケイマン諸島	1,127 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Delphinus CDO 2007-1 Limited.	英国領 ケイマン諸島	0 千米ドル	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

(持分法適用関連会社)

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
新光証券株式会社	東京都中央区	125,167 百万円	証券業務	16.3 (0.1) [0.1]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
日本産業パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社環境エネ ルギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エヌ 情報センター	東京都千代田区	400 百万円	情報サービス 業務	5.0 (-) [20.0]	1 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタルパ ートナース株式会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (-) [50.0]	1	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
FBF 2000, L.P.	英国領 ケイマン諸島	12,431 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	16,170 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
確定拠出年金サービ ス株式会社	東京都中央区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	25.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほマネジメント アドバイザリー株式 会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 (50.0) [-]	2	-	業務委託関係	-	-
MICアジアテクノロ ジー投資事業有限責任 組合	東京都港区	2,300 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
日本産業第一号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	6,333 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区	13,025 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	出資関係	-	-
環境エネルギー1号投 資事業有限責任組合	東京都品川区	142 百万円	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイパー ツ	リース業務	39.0 (-) [-]	6	-	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	10.0 (-) [39.0]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイパー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [96.0]	1	-	預金取引関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、みずほ証券株式会社、Mizuho International plcであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び新光証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成20年4月8日に、The Michinoku Bank(Moscow)Ltd.はZAO Mizuho Corporate Bank(Moscow)に社名変更しております。
7. 平成20年4月29日に、Library Place CL0 Ltdは連結子会社から除外しております。
8. Mizuho Securities USA Inc.については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	322,671	百万円
	(2) 経常利益	8,402	百万円
	(3) 当期純利益	4,632	百万円
	(4) 純資産額	23,654	百万円
	(5) 総資産額	4,848,188	百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	9,235 [1,220]	2,738 [113]	215 [1]	12,188 [1,334]

- (注) 1. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,441人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
7,619 [1,242]	38歳1月	14年10月	8,752千円

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員38人、嘱託及び臨時従業員1,366人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
5. 平均年間給与は、平成20年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金を合計したものであります。
なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,171人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、米国経済がサブプライム問題を主因とした個人消費の伸び悩み、住宅投資の落ち込み等から急速に減速したことに加えて、欧州でも景気の減速感が強まりつつあり、またアジアをはじめとする世界経済への波及も懸念されております。とりわけ年度後半は、サブプライム問題に起因して、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念が急激に高まる等、国際的な金融資本市場の混乱が拡大した結果、海外において巨額の損失とそれを補うための資本増強を公表する金融機関が相次ぎ、不安定な状況が続いております。日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が弱含みで推移する中、平成20年に入ってから、こうした金融資本市場の混乱や、急速に進んだ円高が实体经济に影響を与えており、景況感は悪化傾向にあります。

また、国内の株価につきましては、年度前半は底堅く推移しましたが、米国経済の減速傾向が一段と強まったこと等を背景に、年度後半は大幅に下落しました。長期金利につきましても、期初に一時的に上昇する局面がありましたが、米国金利の低下の影響等により、年度半ば以降は低下基調となり、期初を下回る水準で推移しました。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、こうした世界的な景気減速懸念や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は67社、持分法適用関連会社は19社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結損益状況

当グループはグローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』のアクションプログラムとして強固な内部管理統制のもとで収益力強化を図るべく、「ビジネスポートフォリオ戦略」や「コーポレートマネジメント戦略」を推進し、着実に成果を上げてまいりましたが、冒頭にも述べました金融経済環境下で当グループにおいてもサブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けました。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比3,432億円増加して2兆7,696億円、また、連結経常費用は同7,730億円増加して2兆7,810億円となった結果、連結経常損益は前連結会計年度に比べ4,297億円減少して114億円の経常損失となり、連結当期純損益は同3,922億円減少して556億円の当期純損失となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比388億円減少して3,688億円（国内1,734億円、海外1,990億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支で同89億円減少して1,657億円（国内1,122億円、海外509億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同2,870億円減少して985億円（国内2,463億円、海外3,449億円）、その他業務収支で同663億円減少して518億円（国内548億円、海外33億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比867億円増加して29兆3,930億円、有価証券は同2兆573億円減少して17兆128億円、特定取引資産は同3兆37億円増加して12兆5,279億円となり、金融派生商品は同3兆119億円増加して6兆3,069億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比3兆8,271億円増加して88兆981億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比3,477億円増加して20兆2,809億円、譲渡性預金は同6,673億円増加して8兆367億円となった一方、債券は同1兆37億円減少して2兆1,991億円となりました。また、金融派生商品は前連結会計年度末比2兆3,148億円増加して5兆8,815億円となった一方、売現先勘定は同1兆7,945億円減少して10兆9,885億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比4兆8,791億円増加して84兆4,497億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1兆520億円減少して3兆6,483億円、1株当たり純資産額は189,592円9銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.84ポイント減少して12.17%、また単体自己資本比率は同1.23ポイント減少して13.99%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。連結経常損失は114億円で、その内訳は、銀行業が4,248億円の経常利益、証券業が4,407億円の経常損失、その他の事業が76億円の経常利益（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常損失の内訳は、日本が2,901億円の経常利益、米州が163億円の経常利益、アジア・オセアニアが465億円の経常利益、欧州が3,537億円の経常損失（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆7,696億円に対して43.8%（前連結会計年度比7.7ポイント減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、金融派生商品の増減等により464億円の収入となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により5,061億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1,290億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比5,888億円減少し3,609億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比94億円減少し3,739億円、証券業で同345億円減少し 104億円となり、相殺消去額控除後合計で同388億円減少し3,688億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比119億円減少し1,029億円、証券業で同7億円増加し498億円となり、相殺消去額控除後合計で同89億円減少し1,657億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比1,555億円増加し2,560億円、証券業で同4,425億円減少し 3,546億円となり、相殺消去額控除後合計で同2,870億円減少し 985億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比663億円減少し 518億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	383,310	24,088	2,262	1,979	407,681
	当連結会計年度	373,906	10,421	2,534	2,829	368,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,329,529	497,048	5,048	85,756	1,745,870
	当連結会計年度	1,494,478	508,472	6,259	103,825	1,905,384
うち資金調達費用	前連結会計年度	946,218	472,960	2,786	83,777	1,338,188
	当連結会計年度	1,120,571	518,893	3,724	106,655	1,536,534
役務取引等収支	前連結会計年度	114,856	49,072	8,837	1,961	174,728
	当連結会計年度	102,934	49,848	11,959	1,053	165,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	156,440	66,224	9,047	4,027	227,685
	当連結会計年度	138,673	68,510	12,234	5,452	213,966
うち役務取引等費用	前連結会計年度	41,583	17,151	210	5,989	52,957
	当連結会計年度	35,739	18,662	275	6,505	48,170
特定取引収支	前連結会計年度	100,535	87,930	-	-	188,465
	当連結会計年度	256,048	354,648	-	13	98,586
うち特定取引収益	前連結会計年度	103,599	87,930	-	-	191,530
	当連結会計年度	256,766	67,555	-	196,665	127,657
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,064	-	-	-	3,064
	当連結会計年度	718	422,204	-	196,678	226,244
その他業務収支	前連結会計年度	15,473	1,230	261	24	14,479
	当連結会計年度	50,190	1,760	99	9	51,842
うちその他業務収益	前連結会計年度	65,237	209	267	55	65,659
	当連結会計年度	204,441	51	103	0	204,595
うちその他業務費用	前連結会計年度	49,764	1,440	5	30	51,179
	当連結会計年度	254,631	1,811	4	9	256,438

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比932億円増加して7,385億円、資金調達費用が同1,359億円増加して5,650億円となった結果、資金運用収支は同427億円減少して1,734億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比194億円減少して1,122億円、特定取引収支は同807億円増加して2,463億円、その他業務収支は同481億円減少して 548億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比71億円増加して1,990億円、役務取引等収支が同51億円増加して509億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	216,186	191,963	468	407,681
	当連結会計年度	173,449	199,067	3,667	368,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	645,325	1,231,986	131,441	1,745,870
	当連結会計年度	738,531	1,332,466	165,613	1,905,384
うち資金調達費用	前連結会計年度	429,138	1,040,023	130,973	1,338,188
	当連結会計年度	565,082	1,133,398	161,946	1,536,534
役務取引等収支	前連結会計年度	131,639	45,707	2,618	174,728
	当連結会計年度	112,218	50,901	2,676	165,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
	当連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
うち役務取引等費用	前連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
	当連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
特定取引収支	前連結会計年度	165,671	22,794	-	188,465
	当連結会計年度	246,382	344,969	-	98,586
うち特定取引収益	前連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
	当連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	14,173	11,109	3,064
	当連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
その他業務収支	前連結会計年度	6,669	21,244	95	14,479
	当連結会計年度	54,858	3,327	311	51,842
うちその他業務収益	前連結会計年度	45,603	36,205	16,149	65,659
	当連結会計年度	172,021	52,435	19,861	204,595
うちその他業務費用	前連結会計年度	52,272	14,960	16,054	51,179
	当連結会計年度	226,880	49,108	19,550	256,438

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,358億円増加して43兆1,702億円となり、その主な内訳は、貸出金が同6,685億円減少して20兆2,607億円となり、有価証券が同1兆3,583億円増加して15兆5,012億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆9,968億円増加して25兆9,508億円となりました。また、利回りは国内で1.71%、海外で5.13%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比7,757億円増加して44兆73億円となり、その主な内訳は、預金が同1兆3,351億円減少して11兆1,009億円となり、コールマネー及び売渡手形が同1兆1,241億円増加して8兆1,835億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2兆5,265億円増加して24兆5,474億円となりました。また、利回りは国内で1.28%、海外で4.61%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆8,265億円増加して64兆8,631億円、利息は同1,595億円増加して1兆9,053億円、利回りは2.93%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆9,763億円増加して64兆9,682億円、利息は同1,983億円増加して1兆5,365億円、利回りは2.36%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,934,409	645,325	1.50
	当連結会計年度	43,170,224	738,531	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	20,929,355	255,770	1.22
	当連結会計年度	20,260,799	301,130	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	14,142,921	317,070	2.24
	当連結会計年度	15,501,299	355,219	2.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	183,757	1,836	0.99
	当連結会計年度	98,955	1,718	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	252,704	583	0.23
	当連結会計年度	424,587	2,174	0.51
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,887,470	16,970	0.28
	当連結会計年度	5,665,477	33,308	0.58
うち預け金	前連結会計年度	912,423	32,598	3.57
	当連結会計年度	590,145	24,577	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	43,231,629	429,138	0.99
	当連結会計年度	44,007,392	565,082	1.28
うち預金	前連結会計年度	12,436,170	142,298	1.14
	当連結会計年度	11,100,989	133,203	1.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,524,420	19,166	0.29
	当連結会計年度	6,633,529	44,045	0.66
うち債券	前連結会計年度	3,873,078	32,031	0.82
	当連結会計年度	2,733,582	20,913	0.76
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,059,352	21,631	0.30
	当連結会計年度	8,183,505	55,014	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,097,989	40,352	1.92
	当連結会計年度	2,158,748	54,495	2.52
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,174,068	12,058	0.28
	当連結会計年度	4,493,364	24,363	0.54
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	35,000	52	0.15
	当連結会計年度	15,000	78	0.52
うち借入金	前連結会計年度	4,934,725	103,220	2.09
	当連結会計年度	5,907,738	124,510	2.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	23,953,990	1,231,986	5.14
	当連結会計年度	25,950,838	1,332,466	5.13
うち貸出金	前連結会計年度	9,379,639	477,992	5.09
	当連結会計年度	10,872,860	561,360	5.16
うち有価証券	前連結会計年度	2,770,384	130,065	4.69
	当連結会計年度	2,722,029	140,680	5.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	316,923	16,722	5.27
	当連結会計年度	165,702	9,859	5.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,624,582	509,652	5.29
	当連結会計年度	10,326,915	504,628	4.88
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,030,193	45,336	4.40
	当連結会計年度	1,188,274	49,505	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	22,020,974	1,040,023	4.72
	当連結会計年度	24,547,477	1,133,398	4.61
うち預金	前連結会計年度	7,529,181	275,108	3.65
	当連結会計年度	8,552,665	306,073	3.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
	当連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	260,239	14,146	5.43
	当連結会計年度	326,173	19,342	5.93
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,565,799	608,848	5.26
	当連結会計年度	12,853,152	602,766	4.68
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	175,897	11,733	6.67
	当連結会計年度	440,157	21,616	4.91

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	66,888,400	3,851,851	63,036,548	1,877,311	131,441	1,745,870	2.76
	当連結会計年度	69,121,063	4,257,936	64,863,126	2,070,997	165,613	1,905,384	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	30,308,995	1,232,191	29,076,803	733,763	47,494	686,269	2.36
	当連結会計年度	31,133,659	1,516,467	29,617,192	862,490	54,595	807,895	2.72
うち有価証券	前連結会計年度	16,913,305	740,375	16,172,929	447,135	14,764	432,371	2.67
	当連結会計年度	18,223,328	816,354	17,406,974	495,900	19,640	476,260	2.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	500,681	-	500,681	18,558	-	18,558	3.70
	当連結会計年度	264,657	3,487	261,170	11,578	5	11,572	4.43
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,877,287	1,514,465	8,362,822	510,236	39,927	470,309	5.62
	当連結会計年度	10,751,502	1,728,422	9,023,079	506,802	46,481	460,321	5.10
うち債券貸借取 引支払保証金	前連結会計年度	5,887,470	129	5,887,341	16,970	1	16,968	0.28
	当連結会計年度	5,665,477	1,282	5,664,194	33,308	4	33,303	0.58
うち預け金	前連結会計年度	1,942,616	62,650	1,879,965	77,934	2,400	75,534	4.01
	当連結会計年度	1,778,420	147,507	1,630,912	74,083	6,137	67,945	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	65,252,604	3,260,768	61,991,835	1,469,161	130,973	1,338,188	2.15
	当連結会計年度	68,554,869	3,586,648	64,968,220	1,698,481	161,946	1,536,534	2.36
うち預金	前連結会計年度	19,965,352	67,416	19,897,936	417,406	3,475	413,931	2.08
	当連結会計年度	19,653,655	216,967	19,436,687	439,276	6,658	432,618	2.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,103,268	-	8,103,268	102,245	-	102,245	1.26
	当連結会計年度	8,002,373	-	8,002,373	115,942	-	115,942	1.44
うち債券	前連結会計年度	3,873,078	-	3,873,078	32,031	-	32,031	0.82
	当連結会計年度	2,733,582	-	2,733,582	20,913	-	20,913	0.76
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,319,591	215	7,319,376	35,778	10	35,768	0.48
	当連結会計年度	8,509,679	170	8,509,508	74,356	2	74,354	0.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,663,789	1,511,092	12,152,696	649,200	40,001	609,198	5.01
	当連結会計年度	15,011,900	1,725,636	13,286,263	657,262	51,022	606,239	4.56
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	4,174,068	2,716	4,171,351	12,058	9	12,049	0.28
	当連結会計年度	4,493,364	2,259	4,491,104	24,363	13	24,349	0.54
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	35,000	-	35,000	52	-	52	0.15
	当連結会計年度	15,000	-	15,000	78	-	78	0.52
うち借入金	前連結会計年度	5,110,622	1,371,366	3,739,255	114,953	61,580	53,372	1.42
	当連結会計年度	6,347,896	1,575,418	4,772,477	146,126	65,138	80,987	1.69

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比157億円減少し1,479億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比74億円減少の454億円、証券関連業務に係る収益が同82億円減少の366億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比36億円増加して357億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比100億円減少して846億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比157億円減少の410億円、証券関連業務に係る収益が同37億円増加の209億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比152億円減少して337億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
	当連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	52,820	56,708	420	109,109
	当連結会計年度	45,405	41,005	226	86,184
うち為替業務	前連結会計年度	23,603	4,566	7	28,162
	当連結会計年度	24,115	4,164	37	28,242
うち証券関連業務	前連結会計年度	44,903	17,236	19,807	42,332
	当連結会計年度	36,631	20,957	13,981	43,606
うち代理業務	前連結会計年度	5,638	-	140	5,497
	当連結会計年度	5,817	-	41	5,775
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	117	5	3	119
	当連結会計年度	95	4	3	97
うち保証業務	前連結会計年度	5,522	5,744	411	10,854
	当連結会計年度	8,901	5,612	385	14,127
役務取引等費用	前連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
	当連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
うち為替業務	前連結会計年度	7,963	153	0	8,116
	当連結会計年度	7,703	209	14	7,899

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比898億円増加して2,555億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同737億円減少した一方で、特定金融派生商品収益で同1,566億円増加して2,438億円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比91億円増加して91億円となりました。

海外の特定取引費用は、前連結会計年度比3,307億円増加して3,449億円となり、その主な内訳は、商品有価証券費用で同2,070億円増加して2,171億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
	当連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	73,772	-	10,091	63,680
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,017	-	1,017	-
	当連結会計年度	3,473	-	1,337	2,135
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	87,217	36,967	-	124,185
	当連結会計年度	243,876	-	126,526	117,350
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	3,664	-	-	3,664
	当連結会計年度	8,171	-	-	8,171
特定取引費用	前連結会計年度	-	14,173	11,109	3,064
	当連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	10,091	10,091	-
	当連結会計年度	9,138	217,105	-	226,244
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	4,082	1,017	3,064
	当連結会計年度	-	1,337	1,337	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	126,526	126,526	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比2兆5,833億円増加して10兆3,821億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同1兆4,737億円増加して7兆384億円、特定金融派生商品で同1兆829億円増加して2兆3,634億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比5,762億円増加して6兆2,552億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同5,239億円減少して3兆6,928億円、特定金融派生商品で同1兆436億円増加して2兆3,928億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比8,495億円増加して3兆336億円、特定取引負債は同1,357億円減少して2兆5,631億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,798,813	2,184,070	458,602	9,524,281
	当連結会計年度	10,382,176	3,033,648	887,827	12,527,997
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,564,642	1,109,845	-	6,674,488
	当連結会計年度	7,038,424	805,877	-	7,844,301
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	97,847	1,348	-	99,196
	当連結会計年度	144,873	381	-	145,255
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	1,003	288,219	-	289,222
	当連結会計年度	-	42,538	-	42,538
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	-	82	-	82
	当連結会計年度	390	47	-	342
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,280,494	748,359	458,602	1,570,251
	当連結会計年度	2,363,492	2,141,787	887,827	3,617,452
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	854,825	36,215	-	891,040
	当連結会計年度	834,995	43,111	-	878,106
特定取引負債	前連結会計年度	5,679,048	2,698,896	458,602	7,919,342
	当連結会計年度	6,255,298	2,563,193	887,827	7,930,664
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,216,791	1,428,891	-	5,645,683
	当連結会計年度	3,692,838	379,273	-	4,072,111
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	113,095	1,598	-	114,694
	当連結会計年度	169,623	191	-	169,814
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	365,342	-	365,342
	当連結会計年度	-	91,991	-	91,991
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	3	292	-	295
	当連結会計年度	6	39	-	45
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,349,157	902,771	458,602	1,793,326
	当連結会計年度	2,392,830	2,091,697	887,827	3,596,701
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,126,293	7,869,814	62,914	19,933,193
	当連結会計年度	12,001,999	8,433,497	154,511	20,280,984
うち流動性預金	前連結会計年度	5,794,090	788,521	1,136	6,581,475
	当連結会計年度	5,910,783	878,670	59	6,789,394
うち定期性預金	前連結会計年度	2,703,647	6,887,841	61,758	9,529,730
	当連結会計年度	3,116,170	7,427,871	152,971	10,391,070
うちその他	前連結会計年度	3,628,554	193,451	19	3,821,986
	当連結会計年度	2,975,044	126,956	1,481	3,100,519
譲渡性預金	前連結会計年度	5,573,000	1,796,439	-	7,369,439
	当連結会計年度	6,941,100	1,095,681	-	8,036,781
総合計	前連結会計年度	17,699,293	9,666,254	62,914	27,302,633
	当連結会計年度	18,943,099	9,529,178	154,511	28,317,766

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	3,202,820	-	-	3,202,820
	当連結会計年度	2,199,100	-	-	2,199,100

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,427,098	100.00	19,262,526	100.00
製造業	3,580,921	17.53	3,499,283	18.17
農業	1,063	0.01	959	0.01
林業	-	-	-	-
漁業	422	0.00	36	0.00
鉱業	123,070	0.60	88,410	0.46
建設業	480,583	2.35	471,838	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	556,492	2.73	505,578	2.62
情報通信業	300,950	1.47	262,627	1.36
運輸業	1,565,944	7.67	1,527,734	7.93
卸売・小売業	1,526,836	7.48	1,458,652	7.57
金融・保険業	3,885,827	19.02	3,500,948	18.18
不動産業	2,292,242	11.22	2,354,204	12.22
各種サービス業	3,881,545	19.00	3,672,007	19.06
地方公共団体	62,104	0.30	69,903	0.36
政府等	1,487,868	7.28	1,176,026	6.11
その他	681,227	3.34	674,315	3.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,879,232	100.00	10,130,547	100.00
政府等	297,310	3.35	342,298	3.38
金融機関	1,587,413	17.88	1,934,366	19.09
その他	6,994,508	78.77	7,853,882	77.53
合計	29,306,331	-	29,393,073	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成19年3月31日	インドネシア	26,470
	パキスタン	184
	その他（2ヶ国）	9
	合計	26,664
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.03)
平成20年3月31日	タンザニア	653
	ウルグアイ	172
	その他（2ヶ国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	4,630,584	-	4,630,584
	当連結会計年度	5,406,378	-	5,406,378
地方債	前連結会計年度	13,161	-	13,161
	当連結会計年度	19,445	-	19,445
社債	前連結会計年度	680,333	516	680,850
	当連結会計年度	824,017	518	824,536
株式	前連結会計年度	4,479,000	-	4,479,000
	当連結会計年度	3,179,658	-	3,179,658
その他の証券	前連結会計年度	6,505,870	2,760,745	9,266,616
	当連結会計年度	4,988,114	2,594,710	7,582,824
合計	前連結会計年度	16,308,951	2,761,262	19,070,213
	当連結会計年度	14,417,613	2,595,228	17,012,842

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	547,885	606,371	58,485
経費(除く臨時処理分)	240,969	236,163	4,805
人件費	80,596	73,972	6,624
物件費	146,989	148,912	1,923
税金	13,383	13,278	104
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	306,916	370,208	63,291
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
業務純益	306,916	370,208	63,291
うち国債等債券損益	38,158	67,720	29,562
臨時損益	6,692	1,511	5,181
株式関係損益	30,935	190,393	159,457
不良債権処理損失	8,071	26,944	18,873
その他	16,171	161,937	145,765
経常利益	313,609	371,719	58,110
特別損益	129,904	381,865	511,770
うち固定資産処分損益	2,453	308	2,144
うち減損損失	702	46	656
うち退職給付関係損益	55,303	-	55,303
うち貸倒引当金純取崩額等	70,419	97,930	27,510
うち投資損失引当金純取崩額	167	-	167
税引前当期純利益	443,513	10,145	453,659
法人税、住民税及び事業税	38	38	0
法人税等調整額	120,343	78,581	41,762
当期純利益	323,131	88,764	411,895

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	139,193	19,188	158,381
貸出金償却	30,967	6,498	37,466
個別貸倒引当金純繰入額	135,415	94,776	230,192
特定海外債権引当勘定純繰入額	168	2,458	2,289
偶発損失引当金純繰入額	27,917	128	28,045
その他債権売却損等	482	433	48
合計	62,348	70,985	8,637

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	87,017	83,820	3,196
退職給付費用	18,307	14,565	3,741
福利厚生費	6,249	6,337	87
減価償却費	31,526	29,876	1,649
土地建物機械賃借料	23,217	21,368	1,849
営繕費	819	991	172
消耗品費	1,256	1,317	61
給水光熱費	1,542	1,460	82
旅費	3,410	3,808	398
通信費	2,983	3,005	22
広告宣伝費	1,302	2,357	1,054
租税公課	13,383	13,278	104
その他	83,465	86,080	2,614
計	237,866	239,138	1,271

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.07	1.27	0.20
(イ) 貸出金利回	1.02	1.32	0.29
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.31	0.00
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.80	1.06	0.26
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.00	1.26	0.26
預金債券等利回	0.32	0.50	0.18
(ロ) 外部負債利回	0.37	0.69	0.32
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.05
(4) 預貸金利鞘	-	0.01	0.03
(5) 預貸金利回差	-	0.70	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.8	16.3	4.5
業務純益ベース	11.8	16.3	4.5
当期純利益ベース	12.6	8.2	20.8

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}（ ）}{\begin{matrix} \text{期首株主資本お} \\ \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix}） + \left(\begin{matrix} \text{期末株主資本お} \\ \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix} \right) } \div 2 \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	19,257,823	19,598,671	340,847
預金（平残）	19,368,399	18,587,458	780,940
債券（未残）	3,203,020	2,199,100	1,003,920
債券（平残）	3,873,278	2,733,732	1,139,545
貸出金（未残）	28,734,856	28,439,602	295,253
貸出金（平残）	28,548,452	28,656,691	108,239

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	8,376	5,704	2,671
一般法人	7,740,488	8,084,580	344,092
金融機関・政府公金	2,046,683	2,290,516	243,832
合計	9,795,548	10,380,802	585,253

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	％	44.3	43.1	1.2
中小企業等貸出金残高	百万円	9,132,819	8,411,753	721,065

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,490	81,323	1,228	76,114
信用状	8,981	513,762	7,404	469,119
保証	13,648	3,477,591	14,280	3,987,386
計	24,119	4,072,678	22,912	4,532,620

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	28,271	470,964,241	31,468	504,011,971
	各地より受けた分	19,506	470,512,859	21,083	515,626,370
代金取立	各地へ向けた分	1,501	6,267,409	1,307	5,729,161
	各地より受けた分	992	4,800,543	905	4,593,900

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	587,774	1,061,338
	買入為替	25,043	26,789
被仕向為替	支払為替	660,390	1,207,310
	取立為替	26,186	29,987
合計		1,299,393	2,325,426

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	330,334
	利益剰余金	994,037	741,696
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	200,004	200,001
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	45,087	84,534
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,161,784	1,149,040
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,087,248	1,113,964
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	54,076	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,123	2,030
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	23,000
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,256,829	2,982,468
	繰延税金資産の控除金額() (注2)	-	-
計 (A)	3,256,829	2,982,468	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	304,441	452,520	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	817,187	234,372
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,562	29,191
	一般貸倒引当金	4,436	4,282
	適格引当金が期待損失額を上回る額	61,553	-
	負債性資本調達手段等	1,339,410	1,352,672
	うち永久劣後債務(注4)	292,803	274,732
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,046,606	1,077,940
	計	2,252,149	1,620,519
うち自己資本への算入額 (B)	2,252,149	1,620,519	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	179,445	324,137
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,329,534	4,278,850

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	23,454,555	23,863,352
	オフ・バランス取引等項目	8,716,220	8,092,807
	信用リスク・アセットの額 (F)	32,170,775	31,956,159
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	2,059,826	1,981,614
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	164,786	158,529
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,480,162	1,209,547
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	118,412	96,763
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	2,313,643	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	38,024,407	35,147,321	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%)		14.01	12.17
(参考)Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		8.56	8.48

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は180,195百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は596,493百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	330,334	330,334
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	70,700	110,701
	その他利益剰余金	919,510	591,229
	その他	732,477	627,914
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,004	200,001
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,123	2,030
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	-	23,196
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,922,860	2,505,914
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	2,922,860	2,505,914	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	304,441	452,520
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	801,426	231,714
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,562	29,191
	一般貸倒引当金	1,586	2,531
	適格引当金が期待損失額を上回る額	57,779	-
	負債性資本調達手段等	1,674,127	1,818,903
	うち永久劣後債務（注4）	652,991	767,239
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,021,136	1,051,664
計	2,564,482	2,082,341	
うち自己資本への算入額（B）	2,564,482	2,082,341	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	61,133	177,142
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	5,426,209	4,411,113
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	23,019,936	22,877,365
	オフ・バランス取引等項目	7,801,398	7,113,094
	信用リスク・アセットの額（F）	30,821,335	29,990,460
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	182,083	310,841
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	14,566	24,867
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	1,167,823	1,213,397
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	93,425	97,071
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	3,460,027	-
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	35,631,270	31,514,699	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%）		15.22	13.99
（参考）Tier 1 比率 = A / L × 100（%）		8.20	7.95

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 平成20年3月31日における当行の「繰延税金資産に相当する額」は140,263百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は501,182百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先出資証券、及びMizuho JGB Investment L.L.C.の発行した優先出資証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日

<p>配当停止条件</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>
<p>強制配当事由</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>
<p>分配可能額制限</p>	<p>当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>
<p>配当制限</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC 優先出資証券及び本MJI 優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB 優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C 優先出資証券、本MPC D 優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB 優先出資証券の総称。(たとえば、MPCB では、パリティ優先出資証券とは本MPCB 優先出資証券及び今後新たにMPCB から発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注17)を初回とし、以降各配当計算日(注17)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注17)以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI (JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI (JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI (JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

18. 本CBCI (JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI (JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI (JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI (JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注17)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの標本期間	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)
(b)対象期間中のVaRの実績 ・最大値 ・平均値 ・対象期間	4,905百万円 3,698百万円 平成18年4月1日～平成19年3月31日	6,195百万円 4,460百万円 平成19年4月1日～平成20年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	8,723,872	14,015,582
通貨スワップ	934,102	1,215,049
先物外国為替取引	1,737,648	2,299,772
金利オプション(買)	252,534	408,429
通貨オプション(買)	2,800,432	2,325,471
その他の金融派生商品	942,770	2,935,025
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	10,899,344	16,383,088
合計	4,492,018	6,816,243

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	214	84
危険債権	2,718	534
要管理債権	2,195	4,105
正常債権	334,127	335,950

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、足元の不透明な市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、「投資銀行戦略」、「グローバル戦略」を推進してまいります。さらに、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、みずほ証券とも連携して、本邦トップクラスの「グローバル投資銀行」を目指してまいります。具体的には、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を活用し、世界最大級の市場規模を有する米国において、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、米州、アジア、欧州、中東等についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまでも中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当グループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。同法により、株式会社みずほフィナンシャルグループの経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を平成20年3月期のForm20-Fより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を平成21年3月期の有価証券報告書より報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国防務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、イラン、キューバ、北朝鮮、スーダン、シリア等の米国防務省によりテロ支援国家と指定された国（以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座や与信残高を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財政状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、平成20年3月期におきましては、米国のサブプライムローン問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当行連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）及び当行持分法適用関連会社である新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、平成19年3月29日付で合併契約書（「本合併契約」）を締結し、本合併に向けての準備を進めてまいりましたが、本合併契約にかかる両社の株主総会の承認決議から相当の時間を経過していることに鑑みて、本合併契約を一旦解除した上で、合併を行なうことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、平成20年4月28日付で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後、合併比率等の見直しの協議を行なった上で、再度合併契約書を締結し、両社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を取得してまいります。

1．合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M & Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となつてまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券も当行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、当行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の会社は、当行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、当行が米国にて取得している金融持株会社（FHC・Financial Holding Company）の資格も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2．合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要等

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要

・吸収合併に係る割当ての比率及びその算定根拠

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに新光証券とみずほ証券において協議の上決定致します。

・今後の日程

・吸収合併効力発生日 平成21年5月7日（予定）

なお、本合併の効力発生は、新光証券、みずほ証券両社の株主総会における合併契約の承認及び関係当局の認可等を停止条件と致します。

吸収合併契約の内容

吸収合併契約書は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上締結する予定です。

- (2) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等（予定）

商号	みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）
本店の所在地	千代田区大手町一丁目5番1号（現みずほ証券の本店所在地）
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志（現・新光証券 代表取締役社長） 代表取締役社長 横尾 敬介（現・みずほ証券 取締役社長）
資本金の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

なお、本合併に必要な事項は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上決定します。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成19年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、世界的な景気減速懸念やサブプライム問題に起因した金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当グループにおきまして、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化に取り組んでおります。このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は前連結会計年度に比べ3,097億円減少し3,112億円となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純損失556億円を計上いたしました。

(1) 収益状況

連結経常収益につきましては、海外部門の金利収益の増加により資金運用収益が引き続き堅調に増加したことや、国内部門における国債等債券売却益の大幅な増加などにより、前連結会計年度に比べ3,432億円増加して2兆7,696億円となりました。連結経常費用につきましては、サブプライム問題に起因した金融資本市場の混乱を受け、主として海外部門の特定取引費用が大幅に増加したことや、資金調達額の増加及び調達金利の上昇に伴う金利費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ7,730億円増加して2兆7,810億円となりました。この結果、連結経常損益は前連結会計年度に比べ4,297億円減少して114億円の経常損失となりました。また、連結当期純損益は前連結会計年度に比べ3,922億円減少して556億円の当期純損失となりました。

(2) グループ総合収益力の増強

金利収支の状況

資金利益は、海外部門において貸出金利息が増加した一方、資金調達額の増加及び調達金利の上昇などにより、前連結会計年度に比べ388億円の減少となっております。

非金利収支の状況

サブプライム問題による金融資本市場の混乱を受け、主として海外部門の特定取引費用が大幅に増加したことから、特定取引損益は前連結会計年度に比べ2,870億円の減少となっております。また、その他業務損益につきましても、国債等債券売却損益が増加した一方で外国為替売買損益が低調であったことから前連結会計年度に比べ663億円の減少となっております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	7,853	3,842	4,011
資金利益	4,076	3,688	388
信託報酬	0	0	0
役務取引等利益	1,747	1,657	89
特定取引利益 (は特定取引損失)	1,884	985	2,870
その他業務利益 (はその他業務損失)	144	518	663
営業経費	3,741	3,972	231
人件費	1,531	1,587	55
物件費	2,056	2,206	149
税金	152	179	26
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	80	269	188
株式関係損益	336	2,049	1,712
持分法による投資損益	38	30	7
その他	222	1,793	1,570
経常利益(+ + + + + 、 は経常損失)	4,183	114	4,297
特別損益	1,305	194	1,110
うち貸倒引当金戻入益等	714	969	254
税金等調整前当期純利益 (+)	5,488	80	5,408
法人税、住民税及び事業税	229	136	93
法人税等調整額	1,358	588	770
少数株主損益	535	87	622
当期純利益(+ + +)	3,365	556	3,922
与信関係費用(+)	634	699	65

*費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ4,011億円減少し、3,842億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

資金利益

資金利益は、国内部門での資金調達利回りの上昇や海外部門の資金調達平残の増加などを受け、前連結会計年度比388億円減少し、3,688億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、貸出業務関連手数料の減少などにより、前連結会計年度比89億円減少し、1,657億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失計上を受けて、前連結会計年度比2,870億円減少し、985億円の損失となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、国債等債券売却損益が増加した一方、外為売買損益が低調であったことから、前連結会計年度比663億円減少し、518億円の損失となりました。

営業経費

引き続き既存経費の削減に注力する一方で、収益拡大を支える体制構築のため「戦略経費」を積極的に投じたことなどから、前連結会計年度に比べ231億円増加し、3,972億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ65億円減少し、699億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が269億円、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が969億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の減少に加え、株式等売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,712億円増加し、2,049億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ7億円減少し、30億円の利益計上となりました。

その他

その他は、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失952億円が発生したことや、貸出金売却損失引当金繰入額508億円を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,570億円悪化し、1,793億円の損失となっております。

経常利益

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ4,297億円減少し、114億円の経常損失となりました。これは、項番 の株式関係損益が改善した一方で、項番 の連結粗利益の減益や項番 のその他の損益悪化を要因とするものであります。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ1,110億円減少し、194億円となりました。

この減少は、前連結会計年度において特殊要因として退職給付信託返還益が計上されていたことなどによるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は80億円と、前連結会計年度比5,408億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、136億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ770億円減少し、588億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ622億円減少し、87億円の損失となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純損益は、前連結会計年度に比べ3,922億円減少し、556億円の当期純損失となりました。

この減少は、項番 にて経常損失が発生したことに加え、項番 の特別損益の減益などによるものであります。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	5,478	6,063	584
資金利益	3,065	2,936	129
役務取引等利益	1,355	1,198	157
特定取引利益	928	2,452	1,524
その他業務利益	129	523	653
経費 (除く臨時処理分)	2,409	2,361	48
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	3,069	3,702	632
与信関係費用	623	709	86
株式関係損益	309	1,903	1,594
経常利益	3,136	3,717	581
特別損益	1,299	3,818	5,177
当期純利益 (は当期純損失)	3,231	887	4,118

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)
銀行業	3,625	86.6	4,248	-	623	-
証券業	489	11.7	4,407	-	4,896	-
その他の事業	89	2.1	76	-	13	-
計	4,204	100.4	82	-	4,286	-
消去又は全社	20	0.4	31	-	11	-
経常利益 (は経常損失)	4,183	100.0	114	-	4,297	-

* 1 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

* 2 当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)	金額 (億円)	構成比 * 2 (%)
日本	2,842	67.9	2,901	-	58	-
米州	646	15.4	163	-	483	-
アジア・オセアニア	416	9.9	465	-	48	-
欧州	319	7.6	3,537	-	3,857	-
計	4,226	101.0	7	-	4,233	-
消去又は全社	42	1.0	106	-	64	-
経常利益 (は経常損失)	4,183	100.0	114	-	4,297	-

* 1 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

* 2 当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 5)

	前連結会計年度末 (平成19年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (平成20年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	842,710	880,981	38,271
うち有価証券	190,702	170,128	20,573
うち貸出金	293,063	293,930	867
負債の部	795,706	844,497	48,791
うち預金 *	273,026	283,177	10,151
うち債券	32,028	21,991	10,037
純資産の部	47,003	36,483	10,520
株主資本合計	23,958	21,435	2,523
評価・換算差額等合計	10,982	3,259	7,723
少数株主持分	12,063	11,789	273

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表 6)

	前連結会計年度末 (平成19年 3 月 31 日)	当連結会計年度末 (平成20年 3 月 31 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	190,702	170,128	20,573
国債	46,305	54,063	7,757
地方債	131	194	62
社債	6,808	8,245	1,436
株式	44,790	31,796	12,993
その他の証券	92,666	75,828	16,837

有価証券は17兆128億円と、前連結会計年度末に比べ2兆573億円減少いたしました。内訳としましては、国債 (日本国債) が、7,757億円増加した一方、その他の証券が主に外国債券を中心に1兆6,837億円減少するとともに、株式が1兆2,993億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	293,063	293,930	867

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	287,348	284,396	2,952
国内店分	205,826	195,077	10,748
中小企業等貸出金*1	91,328	84,117	7,210
海外店貸出金残高*2	81,522	89,318	7,796

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は29兆3,930億円と、前連結会計年度末に比べ867億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は28兆4,396億円と前事業年度末に比べ2,952億円減少しております。国内店貸出金は1兆748億円減少しております。海外店貸出金は7,796億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ7,210億円減少し8兆4,117億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	44	36	8
延滞債権	2,742	472	2,269
3ヵ月以上延滞債権	0	-	0
貸出条件緩和債権	2,219	4,238	2,018
合計	5,007	4,747	259

貸出金に対する割合(%)	1.70	1.61	0.09
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が2,269億円減少した一方、貸出条件緩和債権が2,018億円増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比259億円減少し、4,747億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.09ポイント低下し、1.61%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	273,026	283,177	10,151
流動性預金 * 2	65,814	67,893	2,079
定期性預金	95,297	103,910	8,613
譲渡性預金	73,694	80,367	6,673
その他	38,219	31,005	7,214

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	97,955	103,808	5,852
個人	83	57	26
一般法人	77,404	80,845	3,440
金融機関・政府公金	20,466	22,905	2,438

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は28兆3,177億円と、前連結会計年度末に比べ1兆151億円増加しております。内訳では、定期性預金が前連結会計年度末に比べ8,613億円増加するとともに、譲渡性預金が6,673億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,438億円増加し、一般法人は3,440億円増加しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	32,028	21,991	10,037
利付みずほコーポレート銀行債券	32,028	21,991	10,037

債券は2兆1,991億円と、前連結会計年度末に比べ1兆37億円減少しております。

(3) 純資産の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	47,003	36,483	10,520
株主資本合計	23,958	21,435	2,523
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	9,945	7,422	2,523
評価・換算差額等合計	10,982	3,259	7,723
その他有価証券評価差額金	11,575	3,482	8,092
繰延ヘッジ損益	524	244	768
土地再評価差額金	382	377	4
為替換算調整勘定	450	845	394
少数株主持分	12,063	11,789	273

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆520億円減少し、3兆6,483億円となりました。これは、配当金の支払いや当期純損失により利益剰余金が2,523億円減少したことに加え、低調な市場環境等を反映しその他有価証券評価差額金が8,092億円減少したことなどによるものであります。

4. 不良債権に関する分析(単体)

(1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	213	83	130
危険債権	2,717	534	2,183
要管理債権	2,195	4,105	1,910
小計(要管理債権以下) (A)	5,126	4,722	403
正常債権	334,127	335,950	1,822
合計 (B)	339,254	340,673	1,419
(A) / (B)	1.51%	1.38%	0.12%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ403億円減少、4,722億円となりました。債権区分では、危険債権の減少幅が2,183億円と大きく、破産更生債権及びこれらに準ずる債権も130億円減少しておりますが、要管理債権は1,910億円増加しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	213	83	130
うち担保・保証	(B)	160	66	94
うち引当金	(C)	52	17	35
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	2,717	534	2,183
うち担保・保証	(B)	267	234	33
うち引当金	(C)	1,686	237	1,449
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	68.8%	79.3%	10.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	71.9%	88.4%	16.4%
要管理債権	(A)	2,195	4,105	1,910
うち担保・保証	(B)	701	478	223
うち引当金	(C)	579	1,269	689
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	38.7%	34.9%	3.7%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	58.3%	42.5%	15.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は10.4ポイント上昇し79.3%に、保全率も16.4ポイント上昇し88.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.7ポイント低下し34.9%に、保全率も15.7ポイント低下し42.5%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	11.20	4.24	6.95
正常先債権(%)	0.05	0.05	0.00

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) パーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	32,568	29,824	2,743
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	9,940	7,416	2,523
社外流出予定額()	2,000	2,000	0
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
為替換算調整勘定	450	845	394
連結子法人等の少数株主持分	11,617	11,490	127
のれん相当額()	540	-	540
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	11	20	9
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	230	230
補完的項目(Tier)	22,521	16,205	6,316
(うち自己資本への算入額)	(22,521)	(16,205)	(6,316)
その他有価証券の含み益の45%相当額	8,171	2,343	5,828
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	295	291	3
一般貸倒引当金	44	42	1
適格引当金が期待損失額を上回る額	615	-	615
負債性資本調達手段等	13,394	13,526	132
控除項目	1,794	3,241	1,446
自己資本額(+ -)	53,295	42,788	10,506
リスク・アセット等	380,244	351,473	28,770
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	14.01%	12.17%	1.84%
Tier 比率(/)	8.56%	8.48%	0.08%

連結ベースの自己資本額は、当期純損失の計上による剰余金の減少ならびにその他有価証券の含み益の45%相当額の減少等により、1兆506億円減少し、4兆2,788億円となりました。

リスク・アセット等については2兆8,770億円減少し、35兆1,473億円となり、この結果、パーゼル 自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ1.84ポイント低下し、12.17%となりました。またTier1比率は8.48%となっております。

- 参考 -

(図表16) パーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	32,579	30,075	2,504
補完的項目(Tier)*	23,665	18,144	5,521
控除項目	1,063	1,159	96
自己資本額(+ -)	55,181	47,059	8,121
リスク・アセット等	424,766	420,436	4,329
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	12.99%	11.19%	1.80%
Tier 比率 (/)	7.66%	7.15%	0.51%

*自己資本算入額

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店及び海外拠点等の改修工事、コンピューター関連機器の更新等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は26,214百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	-	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗	-	-	8,739	14,017	22,757	3,530
	-	日本橋営業部ほか 2営業部	東京地区	店舗	-	-	185	65	250	185
	-	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	9	14	23	24
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	40	20	60	25
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	95	31	126	25
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	515	31	2,790	23
	-	名古屋営業部ほか 1営業部	東海地区	店舗	-	-	45	34	80	81
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	80	30	111	115
	-	京都営業部ほか 1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	3	23	27	45
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	0	11	12	23
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	743	55	4,600	16
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	4	16	21	42
	-	ニューヨーク支店 ほか9店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,386	1,896	4,326	881
	-	ロンドン支店ほか 8店	ヨーロッパ・中近東	店舗・ 事務所	-	-	3,738	603	4,342	724
-	ソウル支店ほか 18店	アジア・オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	1,545	941	2,486	1,880	
-	矢来町ハイツほか 40か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	122,493	47,231	7,458	58	54,749	-	

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	-	-	2,846	7,588	10,435	1,852
海外連結子会社	Mizuho International plc	本社ほか	英国ロンドン市ほか	店舗ほか	-	-	1,768	573	2,341	453
	Mizuho Securities USA Inc.	本社ほか	米国ニューヨーク州ニューヨーク市ほか	店舗ほか	-	-	990	660	1,651	267

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 不動産にかかる年間賃借料は25,218百万円であります。
3. 動産は、事務機械23,194百万円、その他3,643百万円であります。
4. 当行の海外駐在員事務所8か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業 (コーポレート部門)	本店ほか	東京都千代田区ほか	汎用大型電子計算機及び周辺機器	-	283

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当行	本店ほか	東京都千代田区ほか	改修	銀行業 (コーポレート部門)	不動産	10,400	-	自己資金	-	-
					動産	8,200	-	自己資金	-	
みずほ証券株式会社ほか	本店ほか	東京都千代田区ほか	改修	証券業	不動産	1,500	-	自己資金	-	-
					動産	4,467	-	自己資金	-	

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 不動産及び動産の主なものは平成21年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,399,999
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,549,999

(注) 1. 平成20年3月14日付取得請求により、第三回第三種優先株式の全株に当たる53,750株および第九回第九種優先株式の全株に当たる121,800株を取得のうえ、平成20年3月25日付にて消却を実施したことにより、第三種および第九種の優先株式は消滅しております。

2. 平成20年6月25日に第6期定時株主総会決議をもって変更した当行定款第6条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は、1,954万9,999株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	1,439万9,999株
第四種の優先株式	6万4,500株
第八種の優先株式	8万5,500株
第十三種の優先株式	500万株」

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,294,633	同左	-	当行における標準となる株式(注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	-	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	-	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)1、4
計	11,054,283	同左	-	-

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金 残高(千 円)
平成15年6月24日 (注)1	-	8,186,964,612	-	1,070,965,000	1,012,982,745	258,247,419
平成16年10月19日 (注)2	8,175,889,928	11,074,684	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月1日 (注)3	56,430	11,131,114	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月29日 (注)4	258,120	10,872,994	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年10月1日 (注)5	-	-	-	1,070,965,000	72,086,815	330,334,235
平成17年11月18日 (注)6	0	10,872,994	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成18年8月1日 (注)7	37,231	10,910,225	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月14日 (注)8	319,608	11,229,833	-	1,070,965,000	-	330,334,235
平成20年3月25日 (注)9	175,550	11,054,283	-	1,070,965,000	-	330,334,235

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会および種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングスおよび株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
 - (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式および第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
 - (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
- なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。
以上により、発行済株式総数が8,175,889,928株減少いたしました。
3. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加いたしました。
 4. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少いたしました。
 5. 株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルとの合併(合併期日平成17年10月1日、合併の日平成17年10月3日)により、資本準備金が72,086,815千円増加いたしました。
 6. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、発行済株式総数は、10,872,994株となりました。
 7. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式31,430株の一斉取得および消却を実施し、これと引換えに普通株式68,661株を交付したことに伴い、発行済株式総数は37,231株増加しております。
 8. 平成20年3月14日に取得請求を受けた第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を取得し、これと引換えに普通株式319,608株を交付したことに伴い、発行済株式総数は319,608株増加しております。
 9. 平成20年3月25日に第三回第三種優先株式53,750株および第九回第九種優先株式121,800株を消却したことに伴い、発行済株式総数は175,550株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				7,294,633				7,294,633	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第二回第四種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第八回第八種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十一回第十三種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,609,650				3,609,650	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,294,633	100.00
計		7,294,633	100.00

第二回第四種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

第八回第八種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

第十一回第十三種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計		3,609,650	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2~4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,294,633	7,294,633	当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	11,054,283		
総株主の議決権		7,294,633	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式(注)	175,550	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、平成20年3月14日に第三回第三種優先株式の全株に当たる53,750株および第九回第九種優先株式の全株に当たる121,800株の取得請求を受けて取得したものであります。この取得と引き換えに当行普通株式319,608株を交付しているため、取得価額はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式(注)	175,550			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当事業年度において消却の処分を行った自己株式は、平成20年3月14日に取得した第三回第三種優先株式53,750株および第九回九種優先株式121,800株を平成20年3月25日付にて消却したものであります。当該優先株式の取得は普通株式の発行と引き換えに実施したものであるため、処分価額はありません。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につき1株当たり18,571円、各種優先株式につきましては、それぞれ所定の1株当たり配当額とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第50条に「当銀行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月25日 第6期定時株主総会決議	普通株式	135,468	18,571
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000
	合計	200,001	

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス(現みずほフィナンシャルストラテジー) 常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(平成19年4月まで) 平成14年4月 当行取締役頭取(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成19年6月から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		黒田 則正	昭和24年7月7日生	昭和48年4月 富士銀行入行 平成14年4月 当行常務執行役員営業担当役員 平成15年3月 常務執行役員プロダクツユニット統括役員兼営業担当役員 平成16年4月 常務執行役員インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成17年4月 常務取締役インターナショナルバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取(現職)	平成19年6月から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)	内部監査統括役員	佐藤 康博	昭和27年4月15日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成14年4月 当行国際企画部長 平成14年12月 インターナショナルバンキングユニット統括役員付シニアコーポレートオフィサー 平成15年3月 執行役員インターナショナルバンキングユニット・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 平成19年4月 取締役副頭取内部監査統括役員(現職)	平成19年6月から2年	
取締役副頭取 (代表取締役)		宮本 裕	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほ銀行業務企画部長 平成15年4月 当行内幸町営業第二部長 平成16年4月 執行役員業務管理部長 平成17年4月 常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 取締役副頭取(現職)	平成20年4月から2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員	藤岡 正男	昭和25年8月19日生	昭和49年4月 富士銀行入行 平成14年4月 当行大手町営業第一部長 平成15年3月 執行役員大手町営業第一部長 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成19年4月 常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 (現職)	平成19年4月から2年	
常務取締役	企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員	平松 哲郎	昭和30年8月28日生	昭和53年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほホールディングス財務企画部長兼室長 平成15年2月 財務企画部長兼室長兼市場・ALM統括部参事役 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ財務企画部長兼室長兼市場・ALM統括部参事役 平成16年4月 当行人事部長 平成17年4月 執行役員人事部長 平成18年3月 執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長 平成19年4月 常務取締役企画グループ統括役員兼財務・主計グループ統括役員 (現職)	平成19年4月から2年	
常務取締役	コーポレートバンキングユニット統括役員	永井 幹人	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 日本興業銀行入行 平成14年4月 当行業務推進部副部長 平成15年4月 本店営業第二部長 平成16年4月 本店営業第二部長兼本店営業第九部長 平成16年6月 営業第九部長 平成17年4月 執行役員営業第九部長 平成19年4月 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員(現職)	平成19年4月から2年	
常勤監査役 (常勤)		平形 光男	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 日本興業銀行入行 平成12年6月 国際業務部副部長 平成14年4月 当行ポートフォリオマネジメント部長 平成15年12月 コンプライアンス統括部長 平成18年3月 常勤監査役(現職)	平成18年3月から4年	
常勤監査役 (常勤)		根本 啓三	昭和28年6月6日生	昭和52年4月 第一勧業銀行入行 平成14年4月 みずほ銀行大井町支店長 平成15年3月 築地支店長 平成17年4月 丸之内支店長 平成19年4月 当行常勤監査役(現職)	平成19年4月から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 弁護士登録・第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監査役(現職) 平成18年3月 みずほ銀行監査役(現職)	平成19年6月から4年	
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス(現みずほフィナンシャルストラテジー)監査役(現職) 平成14年4月 みずほ銀行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 当行監査役(現職)	平成18年3月から4年	
計						

(注) 監査役のうち、野崎幸雄及び長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

また、当グループは、「みずほの企業行動規範」を制定し、以下の基本方針を定めております。

・社会的責任と公共的使命

日本を代表する総合金融グループとして、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。また、社会とのコミュニケーションを密にし、企業行動が社会常識と調和するよう努めます。

・お客さま第一主義の実践

お客さまを第一と考え、常に最高のサービスを提供します。また、お客さまの信頼を得ることが、株主、地域社会その他全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得るための基盤と考えます。

・法令やルールの遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、国際ルールや世界の各地域における法律の遵守はもちろん、そこでの慣習・文化を尊重します。

・人権の尊重

お客さま、役員および社員をはじめ、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます。

・反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

(2) 会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

（取締役および取締役会）

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

（監査役）

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

（業務執行）

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、以下の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

< 経営政策委員会 >

財務・人事委員会

年度収益計画や、各種経営資源配分、重要な事業ポートフォリオ戦略等に関する審議・調整を行っております。

ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議・調整およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

A L M ・マーケットリスク委員会

A L M に係る基本方針や、A L M 運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整および実績管理等を行っております。

I T 戦略委員会

I T 戦略の基本方針や I T 関連投資計画、I T 関連投資案件の開発計画、I T 関連投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整および I T 関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

新規業務推進委員会

新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプランや各種リスクおよびコンプライアンスの評価等に関する審議・調整、ならびに新商品開発状況の把握、管理等を行っております。

クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整等を行っております。

グローバルシンジケーション委員会

内外のシンジケーション業務全般の業務推進や、内外の投資家向けに販売を行うシンジケート・ローン引受案件等の審議・調整およびシンジケーション業務に関する業務実績管理等を行っております。

新 B I S 規制対応委員会

新 B I S 規制対応に関する事項の審議・調整や、新 B I S 規制対応全体の進捗管理等を行っております。

コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士 1 名、公認会計士 1 名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括や反社会的勢力への対応、事故処理に関する審議・調整等を行っております。

情報管理・顧客保護等管理委員会

顧客保護等管理および情報管理に関する年度計画、整備改善計画、各種施策の進捗状況や、情報セキュリティに係るリスク管理、個人情報保護法対応、顧客保護等管理および情報管理に関する各種規程類等に関する審議・調整等を行っております。

ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議・調整等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸問題について以下の 6 つの委員会を設置し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

障害者雇用促進委員会

障害者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

社会貢献委員会

社会貢献活動に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

環境問題委員会

地球環境問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理に関する方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

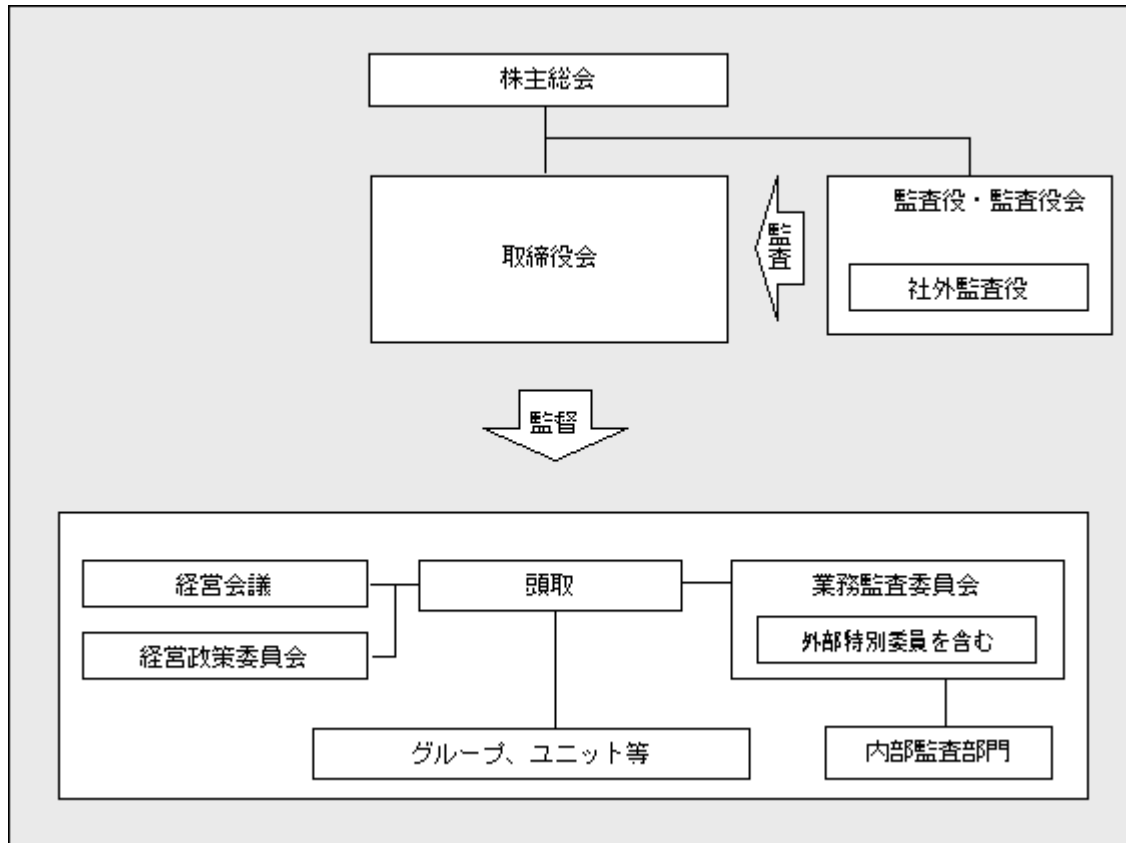
(内部監査部門等)

当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名、公認会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



(3) 取締役の定数

当行の取締役は、9名以内とする旨、定款に定めております。

(4) 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確認するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、情報管理の重要性を踏まえ、関連規程の整備を行い、情報管理・顧客保護等管理委員会および担当組織の設置等を行うなど、情報管理体制の強化を推進しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

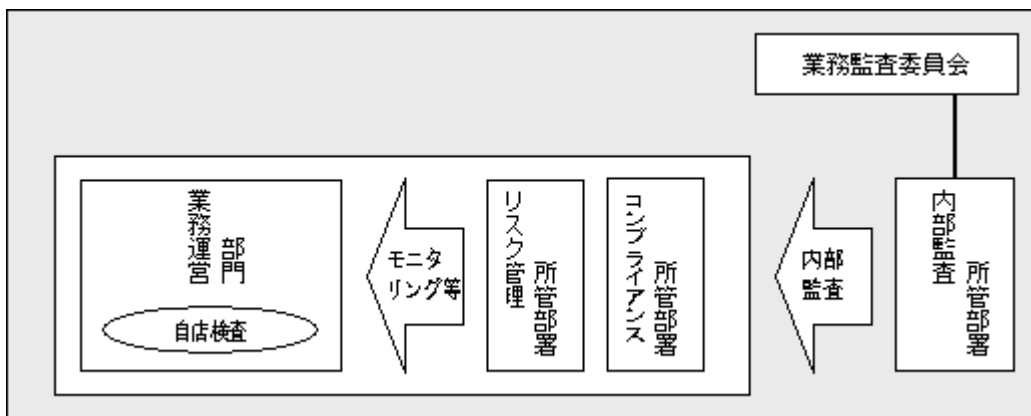
(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する、との基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との対決」をグループ共通の重点施策として位置付けております。

また、当行においては、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備に努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、公明正大に対処しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(8) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ 180名）・資産監査部（専任スタッフ 25名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本店ならびに営業拠点における業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、松重忠之、江見睦生、茂木哲也、高木竜二の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等20名、その他13名であります。

(9) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と、社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(10) 社外監査役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外監査役と締結しております。

(11) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	297百万円
監査役に対する報酬額	66百万円

(12) 監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	128百万円
上記以外に係る報酬額	38百万円

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3. 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	1,899,910	2.25	1,117,830	1.27
コールローン及び買入手形		286,320	0.34	214,825	0.24
買現先勘定		9,425,304	11.18	7,228,406	8.21
債券貸借取引支払保証金		5,734,340	6.81	5,976,453	6.78
買入金銭債権		204,962	0.24	176,024	0.20
特定取引資産	9	9,524,281	11.30	12,527,997	14.22
金銭の信託		19,762	0.02	18,226	0.02
有価証券	1,2,9,16	19,070,213	22.63	17,012,842	19.31
貸出金	3,4,5,6, 7,8,9,10	29,306,331	34.78	29,393,073	33.37
外国為替	7	767,771	0.91	686,201	0.78
金融派生商品		-	-	6,306,977	7.16
その他資産	9	4,902,398	5.82	3,679,756	4.18
有形固定資産	9,12,13	135,100	0.16	140,359	0.16
建物		34,643	0.04	34,033	0.04
土地	11	56,342	0.07	56,342	0.07
建設仮勘定		1,002	0.00	2,907	0.00
その他の有形固定資産		43,111	0.05	47,075	0.05
無形固定資産		132,119	0.16	97,273	0.11
ソフトウェア		64,382	0.08	82,238	0.09
のれん		54,076	0.06	-	-
その他の無形固定資産		13,660	0.02	15,035	0.02
債券繰延資産		0	0.00	-	-
繰延税金資産		17,226	0.02	187,103	0.21
支払承諾見返	16	3,202,830	3.80	3,561,917	4.04
貸倒引当金		357,751	0.42	227,125	0.26
投資損失引当金		100	0.00	2	0.00
資産の部合計		84,271,020	100.00	88,098,142	100.00
(負債の部)					
預金	9	19,933,193	23.65	20,280,984	23.02
譲渡性預金		7,369,439	8.74	8,036,781	9.12
債券		3,202,820	3.80	2,199,100	2.50
コールマネー及び売渡手形	9	9,139,486	10.85	9,240,538	10.49
売現先勘定	9	12,783,127	15.17	10,988,532	12.47
債券貸借取引受入担保金	9	3,734,720	4.43	5,138,997	5.83
コマースナル・ペーパー		30,000	0.04	30,000	0.04
特定取引負債		7,919,342	9.40	7,930,664	9.00
借入金	9,14	4,308,726	5.11	4,740,796	5.38
外国為替		336,055	0.40	220,887	0.25
短期社債		762,800	0.91	747,900	0.85
社債	15	1,784,349	2.12	2,603,057	2.96
金融派生商品		-	-	5,881,559	6.68
その他負債	9	4,787,983	5.68	2,722,490	3.09
賞与引当金		25,365	0.03	26,229	0.03
退職給付引当金		7,978	0.01	7,863	0.01
役員退職慰労引当金		2,856	0.00	2,978	0.00
貸出金売却損失引当金		-	-	50,895	0.06
偶発損失引当金		1,376	0.00	1,505	0.00
特別法上の引当金		2,027	0.00	2,027	0.00
繰延税金負債		208,671	0.25	6,908	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	27,475	0.03	27,140	0.03
支払承諾	16	3,202,830	3.80	3,561,917	4.04
負債の部合計		79,570,626	94.42	84,449,758	95.86

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		1,070,965	1.27	1,070,965	1.22
資本剰余金		330,334	0.39	330,334	0.37
利益剰余金		994,548	1.18	742,229	0.84
株主資本合計		2,395,847	2.84	2,143,528	2.43
その他有価証券評価差額金		1,157,525	1.37	348,295	0.40
繰延ヘッジ損益		52,412	0.06	24,448	0.03
土地再評価差額金	11	38,218	0.05	37,729	0.04
為替換算調整勘定		45,087	0.05	84,534	0.10
評価・換算差額等合計		1,098,244	1.31	325,939	0.37
少数株主持分		1,206,302	1.43	1,178,915	1.34
純資産の部合計		4,700,394	5.58	3,648,383	4.14
負債及び純資産の部合計		84,271,020	100.00	88,098,142	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		2,426,429	100.00	2,769,693	100.00
資金運用収益		1,745,870		1,905,384	
貸出金利息		686,269		807,895	
有価証券利息配当金		432,371		476,260	
コールローン利息及び買入手形利息		18,558		11,572	
買現先利息		470,309		460,321	
債券貸借取引受入利息		16,968		33,303	
預け金利息		75,534		67,945	
その他の受入利息		45,859		48,085	
信託報酬		2		0	
役務取引等収益		227,685		213,966	
特定取引収益		191,530		127,657	
その他業務収益		65,659		204,595	
その他経常収益	1	195,681		318,089	
経常費用		2,008,040	82.76	2,781,099	100.41
資金調達費用		1,338,204		1,536,548	
預金利息		413,931		432,618	
譲渡性預金利息		102,245		115,942	
債券利息		32,031		20,913	
コールマネー利息及び売渡手形利息		35,768		74,354	
売現先利息		609,198		606,239	
債券貸借取引支払利息		12,049		24,349	
コマースナル・ペーパー利息		52		78	
借入金利息		53,372		80,987	
短期社債利息		2,234		6,198	
社債利息		32,402		42,989	
その他の支払利息		44,916		131,875	
役務取引等費用		52,957		48,170	
特定取引費用		3,064		226,244	
その他業務費用		51,179		256,438	
営業経費		374,100		397,298	
その他経常費用	2	188,534		316,399	
経常利益(は経常損失)		418,389	17.24	11,405	0.41
特別利益		134,161	5.53	91,801	3.31
固定資産処分益		3		1,031	
貸倒引当金戻入益		10,223		70,625	
償却債権取立益		40,544		20,097	
その他の特別利益	3	83,388		46	
特別損失		3,657	0.15	72,380	2.61
固定資産処分損		2,625		2,322	
減損損失		702		50	
金融先物取引責任準備金繰入額		21		-	
証券取引責任準備金繰入額		307		-	
証券子会社のれん償却	4	-		70,007	
税金等調整前当期純利益		548,892	22.62	8,014	0.29
法人税、住民税及び事業税		22,930	0.94	13,620	0.49
法人税等調整額		135,837	5.60	58,801	2.12
少数株主利益(は少数株主損失)		53,555	2.21	8,735	0.31
当期純利益(は当期純損失)		336,569	13.87	55,671	2.01

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	785,958	-	2,187,258
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	128,117	-	128,117
当期純利益	-	-	336,569	-	336,569
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	136	-	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	208,589	-	208,589
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	994,548	-	2,395,847

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	965,320	-	38,355	54,060	949,616	907,580	4,044,454
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	-	-	128,117
当期純利益	-	-	-	-	-	-	336,569
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	136
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	192,204	52,412	136	8,973	148,628	298,721	447,350
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	192,204	52,412	136	8,973	148,628	298,721	655,939
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,157,525	52,412	38,218	45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394

（注）平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	994,548	-	2,395,847
在外子会社の会計処理変更に 伴う増加額	-	-	2,867	-	2,867
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	200,004	-	200,004
当期純損失	-	-	55,671	-	55,671
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の消却	-	0	-	0	-
利益剰余金から資本剰余金への 振替	-	0	0	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	489	-	489
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	255,186	-	255,186
平成20年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	742,229	-	2,143,528

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,157,525	52,412	38,218	45,087	1,098,244	1,206,302	4,700,394
在外子会社の会計処理変更に伴 う増加額	-	-	-	-	-	-	2,867
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	200,004
当期純損失	-	-	-	-	-	-	55,671
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金へ の振替	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	489
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	809,229	76,861	489	39,446	772,304	27,386	799,691
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	809,229	76,861	489	39,446	772,304	27,386	1,054,877
平成20年3月31日 残高 （百万円）	348,295	24,448	37,729	84,534	325,939	1,178,915	3,648,383

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		548,892	8,014
減価償却費		38,535	38,522
減損損失		702	50
のれん償却額(又は負ののれん償却額)		9,631	80,092
持分法による投資損益()		3,879	3,086
貸倒引当金の増加額		21,666	121,993
投資損失引当金の増加額		1,014	97
貸出金売却損失引当金の増加額		-	50,895
偶発損失引当金の増加額		32,180	128
賞与引当金の増加額		2,376	3,062
退職給付引当金の増加額		382	73
役員退職慰労引当金の増加額		2,818	113
資金運用収益		1,745,870	1,905,384
資金調達費用		1,338,204	1,536,548
有価証券関係損益()		71,803	112,152
金銭の信託の運用損益()		29	21
為替差損益()		169,464	874,733
固定資産処分損益()		2,621	1,291
退職給付信託返還損益()		55,303	-
特定取引資産の純増()減		138,434	3,286,075
特定取引負債の純増減()		249,206	295,199
金融派生商品資産の純増()減		-	3,058,314
金融派生商品負債の純増減()		-	2,334,710
貸出金の純増()減		186,728	1,043,651
預金の純増減()		221,443	1,288,072
譲渡性預金の純増減()		479,141	912,640
債券の純増減()		1,456,266	1,003,352
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,611,226	474,188
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		689,064	194,516
コールローン等の純増()減		2,965,934	928,898
債券貸借取引支払保証金の純増()減		848,092	242,112
コールマネー等の純増減()		3,226,471	114,103
コマーシャル・ペーパーの純増減()		20,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()		954,338	1,404,277
外国為替(資産)の純増()減		75,451	41,549
外国為替(負債)の純増減()		64,084	97,556
短期社債(負債)の純増減()		300,700	14,900
普通社債の発行・償還による純増減()		753,275	825,616
資金運用による収入		1,684,066	1,948,339
資金調達による支出		1,263,873	1,564,063
その他		120,175	840,400
小計		1,978,999	62,327
法人税等の支払額		47,285	15,853
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,931,714	46,473
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		30,423,507	39,913,287
有価証券の売却による収入		20,886,220	35,480,009
有価証券の償還による収入		7,740,919	4,129,403
金銭の信託の減少による収入		7,410	1,557
有形固定資産の取得による支出		16,026	22,997
無形固定資産の取得による支出		35,759	45,993
有形固定資産の売却による収入		89	1,768
無形固定資産の売却による収入		-	0
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		800	136,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,841,453	506,167
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		26,600	45,742
劣後特約付借入金の返済による支出		15,000	35,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		98,434	89,204
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		184,000	41,100
配当金支払額		128,117	200,004
少数株主への配当金支払額		45,338	55,788
少数株主からの払込みによる収入		280,000	192,000
少数株主への払戻しによる支出		-	124,150
自己株式の取得による支出		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,579	129,097
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,442	52
現金及び現金同等物の増加額		125,282	588,843
現金及び現金同等物の期首残高		824,523	949,806
現金及び現金同等物の期末残高	1	949,806	360,962

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 48社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHC Capital Investment (JPY)1 Limited他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 67社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、瑞穂実業銀行(中国)有限公司他18社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社はありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社18社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、FBF2000,L.P.他5社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他1社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 持分法非適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、環境エネルギー1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。また、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他3社は、売却等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 24社 3月末日 17社 6月最終営業日の前日 6社</p> <p>(2) 10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 35社 3月末日 24社 6月最終営業日の前日 7社</p> <p>(2) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法により 償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により 償却しております。なお、自社利用のソフト ウェアについては、当行及び連結子会社で定 める利用可能期間(主として5年)に基づい て償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用しており ます。 また、主な耐用年数は次のとおりでありま す。</p> <p>建物 3～50年 動産 2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法によ り償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1 日以後に取得した有形固定資産については、改 正後の法人税法に基づく償却方法により減価償 却費を計上しております。この変更により、従 来の方法によった場合に比べ、経常損失が772百 万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額減 少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、償却可能 限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度 以後、残存簿価を5年間で均等償却しておりま す。この変更により、従来の方法によった場合 に比べ、経常損失が321百万円増加し、税金等調 整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 (会計方針の変更) 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除してあります。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 債券発行費用 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>社債発行費 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除してあります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。 なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。
	(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左
	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 同 左
	(10)役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方策によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,832百万円減少しております。	(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
		(11)貸出金売却損失引当金の計上基準 (追加情報) 貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(12)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金1,922百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金2,027百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 同 左</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(17)消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	みずほ証券株式会社に係るのれんについては、10年間の均等償却を行っております。その他ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	みずほ証券株式会社に係るのれんについては、従来10年間の均等償却を行っていましたが、同社株式減損処理に伴い、当連結会計年度において一括して償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,546,504百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無 尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平 成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する 事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度 から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上し ていたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除 のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示 しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の 部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は 「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産につい ては、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形 固定資産」として、また建設仮払金については「有形固定資 産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、 「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金 は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、 「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固 定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固 定資産」中の「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費 用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定 資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めておりま す。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示し ております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産 不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分され たことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示して おります。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の 取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」 は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しており ます。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含め て表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活 動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による 支出」に含めて表示しております。</p>	<p>従来、「金融派生商品資産の純増()減」及び「金融派生商品 負債の純増減()」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の 「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し 当連結会計年度から区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式50,331百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,998,631百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,587,528百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,439百万円、延滞債権額は274,228百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は221,972百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は500,700百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は440,193百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式50,238百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は該当ありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,425,521百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,847,869百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,639百万円、延滞債権額は47,245百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は423,826百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は474,711百万円あります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は501,181百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,995,066百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,131,727百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,559,775百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">214,009百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,127,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,572,967百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,069,188百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,756,960百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">8,563百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「特定取引資産」305,848百万円、「有価証券」1,715,308百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は22,514百万円、保証金は21,257百万円、その他の証拠金等は577百万円であります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,210,145百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,609,578百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	3,995,066百万円	有価証券	8,131,727百万円	貸出金	1,559,775百万円	有形固定資産	211百万円	預金	214,009百万円	コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円	売現先勘定	5,572,967百万円	債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円	借入金	2,756,960百万円	その他負債	8,563百万円	<p>8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、983,648百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,506,604百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,227,819百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,023,906百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">12,497百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">398,898百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">1,170,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,361,716百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">4,498,503百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,975,660百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,185百万円、「特定取引資産」420,484百万円、「有価証券」1,205,833百万円及び「貸出金」604,444百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は1,172,978百万円、先物取引差入証拠金は17,100百万円、保証金は26,152百万円、その他の証拠金等は2,519百万円あります。</p> <p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,056,302百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,066,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	5,506,604百万円	有価証券	8,227,819百万円	貸出金	1,023,906百万円	その他資産	12,497百万円	有形固定資産	133百万円	預金	398,898百万円	コールマネー及び売渡手形	1,170,000百万円	売現先勘定	5,361,716百万円	債券貸借取引受入担保金	4,498,503百万円	借入金	2,975,660百万円
特定取引資産	3,995,066百万円																																								
有価証券	8,131,727百万円																																								
貸出金	1,559,775百万円																																								
有形固定資産	211百万円																																								
預金	214,009百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	1,127,000百万円																																								
売現先勘定	5,572,967百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	3,069,188百万円																																								
借入金	2,756,960百万円																																								
その他負債	8,563百万円																																								
特定取引資産	5,506,604百万円																																								
有価証券	8,227,819百万円																																								
貸出金	1,023,906百万円																																								
その他資産	12,497百万円																																								
有形固定資産	133百万円																																								
預金	398,898百万円																																								
コールマネー及び売渡手形	1,170,000百万円																																								
売現先勘定	5,361,716百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	4,498,503百万円																																								
借入金	2,975,660百万円																																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 116,530百万円 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,239百万円 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,417百万円が含まれております。 15. 社債には、劣後特約付社債661,126百万円が含まれております。 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円です。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 112,246百万円 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,208百万円 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金741,846百万円が含まれております。 15. 社債には、劣後特約付社債683,102百万円が含まれております。 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は48,868百万円です。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益183,491百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却146,984百万円、外国所得税8,842百万円、貸出金償却7,588百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益231,955百万円、信用リスク減殺取引に係る利益44,952百万円、株式等派生商品収益21,989百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円、株式等償却44,632百万円、貸出金償却26,382百万円を含んでおります。</p> <p>4. 証券子会社のれん償却は、みずほ証券株式会社に係るのれんについて、同社株式減損処理に伴い一括して償却したものであります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,906	68	-	6,975	注2
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第三回第三種優先株式	53	-	-	53	
第六回第六種優先株式	31	-	31	-	注1
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第九回第九種優先株式	121	-	-	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	10,872	68	31	10,910	
自己株式					
第六回第六種優先株式	-	31	31	-	注1
合計	-	31	31	-	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,603	8,775	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成18年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591	11,000	平成18年3月31日	
	第六回第六種 優先株式	257	8,200	平成18年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成18年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131	17,500	平成18年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,748	利益剰余金	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709		42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591		11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069		47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131		17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754		16,000	平成19年3月31日	

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,975	319	-	7,294	注2
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第三回第三種優先株式	53	-	53	-	注1
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第九回第九種優先株式	121	-	121	-	注1
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	10,910	319	175	11,054	
自己株式					
第三回第三種優先株式	-	53	53	-	注1
第九回第九種優先株式	-	121	121	-	注1
合計	-	175	175	-	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

注2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

ただし、無償交付に伴い発生する1株に満たない端数については金銭を交付しております。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,748	19,032	平成19年3月31日	平成19年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成19年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591	11,000	平成19年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成19年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131	17,500	平成19年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成19年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,468	利益剰余金	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種 優先株式	2,709		42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069		47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754		16,000	平成20年3月31日	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
中央銀行預け金を	中央銀行預け金を
除く預け金	除く預け金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,899,910	1,117,830
950,104	756,867
949,806	360,962

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">5,214百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">5,219百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">3,888百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">3,890百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">1,328百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,487百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19,244百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">88,267百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">107,511百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,390百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額		動産	5,214百万円	その他	4百万円	合計	5,219百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,888百万円	その他	2百万円	合計	3,890百万円	年度末残高相当額		動産	1,325百万円	その他	2百万円	合計	1,328百万円	1年内	1,080百万円	1年超	1,406百万円	合計	2,487百万円	支払リース料	1,946百万円	減価償却費相当額	1,276百万円	支払利息相当額	96百万円	1年内	19,244百万円	1年超	88,267百万円	合計	107,511百万円	1年内	1,070百万円	1年超	5,319百万円	合計	6,390百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">4,569百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">4,581百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">3,800百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">3,806百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;">774百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">809百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,576百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">757百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,975百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72,739百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">90,714百万円</td> </tr> </table> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	4,569百万円	その他	11百万円	合計	4,581百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,800百万円	その他	6百万円	合計	3,806百万円	年度末残高相当額		動産	769百万円	その他	5百万円	合計	774百万円	1年内	809百万円	1年超	766百万円	合計	1,576百万円	支払リース料	1,116百万円	減価償却費相当額	757百万円	支払利息相当額	114百万円	1年内	17,975百万円	1年超	72,739百万円	合計	90,714百万円
取得価額相当額																																																																																											
動産	5,214百万円																																																																																										
その他	4百万円																																																																																										
合計	5,219百万円																																																																																										
減価償却累計額相当額																																																																																											
動産	3,888百万円																																																																																										
その他	2百万円																																																																																										
合計	3,890百万円																																																																																										
年度末残高相当額																																																																																											
動産	1,325百万円																																																																																										
その他	2百万円																																																																																										
合計	1,328百万円																																																																																										
1年内	1,080百万円																																																																																										
1年超	1,406百万円																																																																																										
合計	2,487百万円																																																																																										
支払リース料	1,946百万円																																																																																										
減価償却費相当額	1,276百万円																																																																																										
支払利息相当額	96百万円																																																																																										
1年内	19,244百万円																																																																																										
1年超	88,267百万円																																																																																										
合計	107,511百万円																																																																																										
1年内	1,070百万円																																																																																										
1年超	5,319百万円																																																																																										
合計	6,390百万円																																																																																										
取得価額相当額																																																																																											
動産	4,569百万円																																																																																										
その他	11百万円																																																																																										
合計	4,581百万円																																																																																										
減価償却累計額相当額																																																																																											
動産	3,800百万円																																																																																										
その他	6百万円																																																																																										
合計	3,806百万円																																																																																										
年度末残高相当額																																																																																											
動産	769百万円																																																																																										
その他	5百万円																																																																																										
合計	774百万円																																																																																										
1年内	809百万円																																																																																										
1年超	766百万円																																																																																										
合計	1,576百万円																																																																																										
支払リース料	1,116百万円																																																																																										
減価償却費相当額	757百万円																																																																																										
支払利息相当額	114百万円																																																																																										
1年内	17,975百万円																																																																																										
1年超	72,739百万円																																																																																										
合計	90,714百万円																																																																																										

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,854,751	4,600

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,252,875	4,222,861	1,969,986	1,995,980	25,994
債券	5,125,660	5,066,935	58,724	1,707	60,432
国債	4,686,202	4,630,584	55,617	276	55,893
地方債	12,956	13,161	204	305	101
社債	426,502	423,189	3,312	1,125	4,437
その他	8,406,589	8,310,670	95,919	45,742	141,662
合計	15,785,125	17,600,467	1,815,342	2,043,430	228,088

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、3,243百万円(利益)であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、1,754百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	19,762,369	246,750	21,744

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	209,457
非公募債券	257,660
非上場外国証券等	936,423

7. 保有目的を変更した有価証券（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,393,582	2,122,933	1,114,671	693,409
国債	1,300,559	1,889,681	1,023,370	416,973
地方債	1,410	1,474	1,985	8,290
社債	91,611	231,777	89,316	268,145
その他	1,050,831	3,082,783	1,983,087	2,425,939
合計	2,444,413	5,205,716	3,097,759	3,119,348

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	8,764,946	12,447

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,121,001	2,852,413	731,411	840,278	108,867
債券	5,897,656	5,868,493	29,162	7,113	36,276
国債	5,437,159	5,406,378	30,781	4,093	34,874
地方債	19,115	19,445	329	386	57
社債	441,381	442,670	1,288	2,633	1,344
その他	7,292,714	7,114,402	178,312	60,610	238,922
外国債券	6,094,415	6,041,562	52,853	38,323	91,176
買入金銭債権	147,253	146,789	463	379	843
その他	1,051,045	926,050	124,994	21,907	146,902
合計	15,311,372	15,835,309	523,936	908,002	384,065

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、7,546百万円（利益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

なお、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」（取得原価34,416百万円、連結貸借対照表計上額34,242百万円）、「外国債券」（取得原価255,574百万円、連結貸借対照表計上額224,399百万円）、「買入金銭債権」（取得原価147,253百万円、連結貸借対照表計上額146,789百万円）に含まれております。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、37,556百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	36,331,616	414,450	109,217

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	281,407
非公募債券	381,865
非上場外国証券	553,553
その他	115,730

7. 保有目的を変更した有価証券（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	2,390,148	2,077,255	1,031,158	751,796
国債	2,310,925	1,871,161	742,462	481,828
地方債	774	7,585	3,283	7,801
社債	78,447	198,509	285,412	262,166
その他	949,163	3,315,831	1,104,176	1,227,571
合計	3,339,312	5,393,087	2,135,335	1,979,368

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,762	12

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	18,226	-

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,812,218
()繰延税金負債	654,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,157,609
()少数株主持分相当額	4,786
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,702
その他有価証券評価差額金	1,157,525

(注)1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3,243百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	516,342
()繰延税金負債	170,549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	345,792
()少数株主持分相当額	1,000
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,504
その他有価証券評価差額金	348,295

(注)1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額7,546百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的な運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,194,686	12,139,117	4,035	4,035
	買建	34,926,353	8,082,836	4,906	4,906
	金利オプション				
店頭	売建	65,776,981	3,095,374	20,194	3,456
	買建	75,845,945	7,207,495	16,915	2,014
	金利先渡契約				
	売建	14,159,665	201,828	1,800	1,800
	買建	11,447,054	251,828	2,007	2,007
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	457,272,012	297,406,962	93,167	93,167
	受取変動・支払固定	465,744,594	294,230,575	76,910	76,910
	受取変動・支払変動	28,894,448	18,616,682	645	645
	受取固定・支払固定	209,518	195,375	4,139	4,139
	金利オプション				
	売建	34,255,085	16,559,039	124,033	124,033
買建	26,314,145	14,569,894	129,014	129,014	
	合計	-	-	-	155,506

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	20,669	-	3	3
	買建	25,809	-	6	6
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	16,070,770	10,622,402	57,101	397,725
	売建	34,818,008	6,059,982	511,094	511,094
	買建	25,007,053	3,101,696	207,738	207,738
	通貨オプション				
	売建	15,175,317	8,459,368	1,723,921	460,596
買建	16,290,899	9,581,777	1,701,668	448,700	
	合計	-	-	-	82,475

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	317,530	-	3,488	3,488
	買建	24,373	-	9	9
	株式指数先物オプション				
	売建	47,715	-	559	220
買建	45,025	1,190	540	350	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	997,948	398,456	100,747	55,733
	買建	971,469	371,788	100,144	62,461
	その他				
	売建	4,300	4,300	849	849
買建	101,370	100,878	1,791	1,791	
	合計	-	-	-	4,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	361,351	-	1,415	1,415
	買建	794,059	-	1,223	1,223
	債券先物オプション				
	売建	436,961	765	165	43
買建	130,214	-	151	40	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	318,435	12,000	708	70
	買建	299,427	14,711	823	253
	合計	-	-	-	377

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	17,008	1,919	27	27
	買建	18,109	1,505	108	108
	商品先物オプション				
	売建	45,531	-	96	96
	買建	4,007	-	112	112
店頭	商品オプション				
	売建	556,069	409,004	140,834	140,834
	買建	554,460	401,178	145,024	145,024
	合計	-	-	-	4,341

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	5,473,755	5,330,411	38,261	38,261
	買建	7,230,444	7,078,001	46,903	46,903
	合計	-	-	-	8,641

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	81	-	2	2
	買建	68	-	9	9
	合計	-	-	-	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブを紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

その他のリスク：当行及び連結子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,807,954	9,677,609	457,970	457,970
	買建	34,760,214	8,327,799	435,513	435,513
	金利オプション				
	売建	32,805,296	662,205	18,861	6,083
	買建	41,640,940	1,459,112	22,320	6,221
店頭	金利先渡契約				
	売建	31,566,475	463,203	2,708	2,708
	買建	29,522,601	553,642	2,332	2,332
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	495,760,810	334,225,022	6,084,924	6,084,924
	受取変動・支払固定	499,418,759	327,531,886	5,760,568	5,760,568
	受取変動・支払変動	30,013,872	20,560,748	17,198	17,198
	受取固定・支払固定	880,157	653,319	1,695	1,695
	金利オプション				
	売建	36,443,719	17,925,648	27,944,258	27,944,258
	買建	36,565,538	17,847,833	27,948,780	27,948,780
	合計	-	-	-	291,432

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	34,737	-	2	2
	買建	35,365	-	2	2
店頭	通貨スワップ 為替予約	19,246,452	14,379,603	154,580	167,793
	売建	28,428,227	4,717,734	1,046,455	1,046,455
	買建	19,316,284	4,306,343	878,957	878,957
	通貨オプション				
	売建	11,496,347	5,852,262	1,600,556	605,323
	買建	12,316,427	6,543,632	1,598,923	623,620
	合計	-	-	-	353,588

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	399,611	-	404	404
	買建	25,112	-	180	180
	株式指数先物オプション				
	売建	104,667	-	1,147	303
	買建	214,510	-	1,611	835
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	1,118,389	516,414	141,432	65,421
	買建	886,573	442,317	78,034	30,784
	その他				
	売建	28,500	28,500	4,602	4,602
	買建	362,581	354,426	46,977	46,977
	合計	-	-	-	6,983

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,653,537	-	5,166	5,166
	買建	1,489,541	-	5,645	5,645
	債券先物オプション				
	売建	35,249	-	106	20
	買建	61,837	-	224	19
店頭	債券店頭オプション				
	売建	331,990	-	586	209
	買建	341,449	5,990	350	397
	合計	-	-	-	293

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	13,515	2,131	1,429	1,429
	買建	15,297	2,891	1,577	1,577
店頭	商品オプション				
	売建	535,684	377,476	199,049	199,049
	買建	529,207	367,355	203,984	203,984
	合計	-	-	-	5,082

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	12,933,582	12,672,764	387,287	387,287
	買建	14,879,086	14,636,797	328,178	328,178
	合計	-	-	-	59,108

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	146	-	2	2
	買建	124	-	16	16
	合計	-	-	-	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	353,691	352,715
年金資産 (B)	506,083	411,510
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	152,391	58,795
未認識数理計算上の差異 (D)	28,941	91,282
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	123,450	150,077
前払年金費用 (F)	131,428	157,941
退職給付引当金 (E) - (F)	7,978	7,863

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,847	4,990
利息費用	8,580	8,562
期待運用収益	23,892	29,052
数理計算上の差異の費用処理額	7,028	1,594
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,605	1,896
退職給付費用	14,887	12,008
退職給付信託返還益	55,303	-
計	70,191	12,008

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.7%	主に4.3%~6.81%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年~12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 909,407百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 251,963百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 175,467百万円</p> <p>その他 188,305百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,525,143百万円</p> <p>評価性引当額 918,287百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 606,856百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額 654,608百万円</p> <p>前払年金費用 53,110百万円</p> <p>その他 90,583百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 798,302百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 191,445百万円</p> <p>なお、平成19年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 17,226百万円</p> <p>繰延税金負債 208,671百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 10.5</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.9%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 831,343百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 333,056百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 100,366百万円</p> <p>その他有価証券評価差額 19,509百万円</p> <p>その他 166,807百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,451,082百万円</p> <p>評価性引当額 945,102百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 505,979百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額 170,555百万円</p> <p>前払年金費用 63,873百万円</p> <p>その他 91,356百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 325,784百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 180,195百万円</p> <p>なお、平成20年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 187,103百万円</p> <p>繰延税金負債 6,908百万円</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 99.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 168.2</p> <p>連結子会社との税率差異 522.3</p> <p>のれん償却額 406.2</p> <p>その他 3.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 903.5%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,823,872	587,016	15,539	2,426,429	-	2,426,429
(2)セグメント間の内部経常収益	16,663	71,812	1,723	90,199	(90,199)	-
計	1,840,536	658,828	17,263	2,516,629	(90,199)	2,426,429
経常費用	1,478,032	609,868	8,311	2,096,212	(88,172)	2,008,040
経常利益	362,504	48,960	8,952	420,416	(2,027)	418,389
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	65,705,606	21,293,102	124,364	87,123,074	(2,852,053)	84,271,020
減価償却費	32,072	6,300	162	38,535	-	38,535
減損損失	702	0	0	702	-	702
資本的支出	42,051	9,350	384	51,785	-	51,785

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,366,079	386,181	17,432	2,769,693	-	2,769,693
(2)セグメント間の内部経常収益	24,324	81,863	3,182	109,370	(109,370)	-
計	2,390,403	468,045	20,614	2,879,064	(109,370)	2,769,693
経常費用	1,965,576	908,752	13,007	2,887,336	(106,236)	2,781,099
経常利益(は経常損失)	424,827	440,706	7,606	8,271	(3,133)	11,405
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	70,968,334	21,272,538	184,951	92,425,824	(4,327,682)	88,098,142
減価償却費	30,758	7,627	136	38,522	-	38,522
減損損失	46	4	-	50	-	50
資本的支出	51,225	17,559	206	68,991	-	68,991

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...アドバイザー業等

3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常利益が510百万円減少し、証券業について経常損失が260百万円増加し、その他の事業について経常利益が1百万円減少しております。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について経常利益が318百万円減少し、証券業について経常損失が2百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,174,566	609,383	207,473	435,006	2,426,429	-	2,426,429
(2)セグメント間の内部経常収益	27,679	111,512	4,491	50,934	194,617	(194,617)	-
計	1,202,245	720,896	211,964	485,940	2,621,047	(194,617)	2,426,429
経常費用	917,974	656,214	170,277	453,941	2,198,407	(190,367)	2,008,040
経常利益	284,270	64,682	41,687	31,999	422,639	(4,250)	418,389
資産	64,676,057	16,690,258	7,217,929	13,418,908	102,003,154	(17,732,133)	84,271,020

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,555,286	639,155	211,939	363,312	2,769,693	-	2,769,693
(2)セグメント間の内部経常収益	34,183	124,237	2,191	61,379	221,991	(221,991)	-
計	1,589,469	763,392	214,130	424,692	2,991,684	(221,991)	2,769,693
経常費用	1,299,345	747,048	167,553	778,450	2,992,397	(211,298)	2,781,099
経常利益(は経常損失)	290,124	16,344	46,576	353,757	712	(10,692)	11,405
資産	68,791,953	17,755,957	7,092,547	13,835,277	107,475,735	(19,377,593)	88,098,142

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	1,251,863
連結経常収益	2,426,429
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	51.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	1,214,406
連結経常収益	2,769,693
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	43.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸借関係・ 設備の賃借関係等	コール資金の取入れ	4,250,000 (1)	コールマネー及び 売渡手形	4,250,000
								デリバティブ取引(通貨オプション、先物為替)	1,028,675 (2)	その他資産	1,028,675
									1,044,493 (2)	その他負債	1,044,493

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)					
同一の親会社を持つ会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸借関係・ 設備の賃借関係等	コール資金の取入れ	4,550,000 (1)	コールマネー及び 売渡手形	4,550,000
								デリバティブ取引(通貨オプション、先物為替)	1,058,505 (2)	金融派生商品 (資産)	1,058,505

(1) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(2) 期末の市場レートによる評価差額等につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社(ケイマン法人等の形態によっております。)18社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社18社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,560,633百万円、負債総額(単純合算)は2,559,964百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当連結会計年度末残高		主な損益	
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)
貸出金(百万円)	1,722,650	貸出金利息(百万円)	21,946
信用枠及び流動性枠(百万円)	858,232	役務取引等収益(百万円)	1,881

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	307,548.14	189,592.09
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	38,738.64	17,194.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	36,828.60	-

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	4,700,394	3,648,383
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,555,238	2,265,378
うち優先株式払込金額	百万円	1,281,680	1,021,930
うち優先配当額	百万円	67,255	64,533
うち少数株主持分	百万円	1,206,302	1,178,915
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,145,156	1,383,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	6,975	7,294
1株当たり当期純利益			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	336,569	55,671
普通株主に帰属しない金額	百万円	67,255	64,533
うち優先配当額	百万円	67,255	64,533
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	269,313	120,204
普通株式の期中平均株式数	千株	6,952	6,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,722	-
うち優先配当額	百万円	2,722	-
普通株式増加数	千株	434	-
うち優先株式	千株	434	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当行は、平成19年4月20日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 Series B 69,750百万円 Series B 54,400百万円</p> <p>(4) 償還予定日 平成19年6月29日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p>	<p>1. 当行は、平成20年4月16日に、当行保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行体 Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. Mizuho JGB Investment L.L.C.</p> <p>(2) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3) 償還総額 1,000百万米ドル 1,600百万米ドル</p> <p>(4) 償還予定日 平成20年6月30日</p> <p>(5) 償還理由 任意償還期日到来による</p> <p>2. 当行連結子会社であるみずほ証券株式会社と持分法適用関連会社である新光証券株式会社は、平成19年3月29日に締結した合併契約に係る合併効力発生日を平成20年1月1日から平成20年5月7日へと延期し、さらに平成21年の可能な限り早い時期を目処として再度延期しておりました。</p> <p>しかしながら、平成20年4月28日開催の両社取締役会において、合併を行うことについての基本方針及び基本事項を確認し、当該合併契約を一旦解除するとともに、新たに合併効力発生日を平成21年5月7日予定とする「合併基本合意書」を締結することを決議いたしました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 5	平成7年9月～ 平成20年3月	738,809 (74,000千米ドル)	1,426,971	0.59～ 3.65	なし	平成22年9月～ 平成39年7月
	利付みずほコーポレート 銀行債券 (注) 4	平成15年4月～ 平成18年3月	3,202,820	2,199,100 [775,350]	0.35～ 1.20	なし	平成20年4月～ 平成23年3月
	短期社債 (注) 4	平成20年1月～ 平成20年3月	402,600	490,000 [490,000]	0.65～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年8月
1	普通社債 (注) 2, 5	平成7年7月～ 平成19年12月	538,640 (1,472,709千米ドル) (65,000千ユーロ)	513,132 (1,488,549千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.93～ 8.62	なし	平成22年4月～
2	普通社債 (注) 2, 4, 5	平成12年2月～ 平成20年3月	506,899 (78,045千米ドル) (25,040千ユーロ)	662,953 [65,472] (125,118千米ドル) (4,920千ユーロ) (1,520千豪ドル)	0.00～ 20.00	なし	平成20年4月～ 平成59年7月
3	短期社債 (注) 3, 4	平成19年11月～ 平成20年3月	360,200	257,900 [257,900]	0.55～ 0.80	なし	平成20年4月～ 平成20年9月
合計	-	-	5,749,969	5,550,057	-	-	-

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債(当期末残高6,000百万円)等が含まれております。

2. 1及び2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.
2	みずほ証券株式会社、Mizuho International plc、Aardvark ABS CDO 2007-1

3. 3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,588,722	812,625	824,280	649,992	682,130

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,308,726	4,740,796	1.38	-
借入金	4,308,726	4,740,796	1.38	平成20年4月～
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,468,274	168,936	91,285	111,445	102,900

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	0.78	-

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	2,029,748	3.07	1,393,670	1.95
現金		8,566		7,174	
預け金		2,021,182		1,386,496	
コールローン		290,596	0.44	272,402	0.38
買現先勘定		1,742,202	2.64	1,856,338	2.59
債券貸借取引支払保証金		1,614,829	2.44	2,832,786	3.96
買入金銭債権		204,962	0.31	176,024	0.25
特定取引資産	9	2,559,277	3.87	3,895,842	5.44
商品有価証券	2	79,507		36,846	
商品有価証券派生商品		715		12,472	
特定取引有価証券		143,901		27,331	
特定取引有価証券派生商品		82		342	
特定金融派生商品		1,488,667		3,024,132	
その他の特定取引資産		846,403		794,716	
金銭の信託		2,362	0.00	2,026	0.00
有価証券	1,9	19,457,137	29.43	17,494,803	24.45
国債		4,630,085		5,406,378	
地方債		13,161		19,445	
社債	17	720,333		864,017	
株式		4,749,955		3,436,394	
その他の証券	2	9,343,601		7,768,567	
貸出金	3,4,5,6, 7,9,10	28,734,856	43.46	28,439,602	39.74
割引手形	8	62,772		112,769	
手形貸付		1,509,277		1,339,487	
証書貸付		21,192,728		21,519,519	
当座貸越		5,970,077		5,467,826	
外国為替		752,828	1.14	586,120	0.82
外国他店預け		135,687		47,206	
外国他店貸		58,363		17,755	
買入外国為替	8	369,540		352,036	
取立外国為替		189,237		169,122	
その他資産		4,813,527	7.28	9,955,263	13.91
前払費用		6,695		6,053	
未収収益		233,022		198,288	
先物取引差入証拠金		31,947		42,665	
先物取引差金勘定		327		2,436	
金融派生商品		3,633,362		7,356,191	
未収金		-		968,728	
デリバティブ取引差入担保金		-		778,363	
その他の資産	9	908,172		602,537	
有形固定資産	12,13	122,416	0.19	122,293	0.17
建物		28,578		27,190	
土地	11	56,342		56,342	
建設仮勘定		855		1,998	
その他の有形固定資産		36,639		36,762	
無形固定資産		67,497	0.10	82,005	0.11
ソフトウェア		54,176		67,518	
その他の無形固定資産		13,320		14,487	
債券繰延資産		0	0.00	-	-
繰延税金資産		-	-	140,262	0.20
支払承諾見返	17	4,072,678	6.16	4,532,620	6.33
貸倒引当金		353,347	0.53	216,809	0.30
投資損失引当金		100	0.00	1,491	0.00
資産の部合計		66,111,474	100.00	71,563,763	100.00

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	9	19,257,823	29.13	19,598,671	27.39
当座預金		1,979,837		1,471,399	
普通預金		4,187,985		4,791,186	
通知預金		342,967		267,358	
定期預金		9,111,595		10,081,739	
その他の預金		3,635,439		2,986,986	
譲渡性預金		7,369,439	11.15	8,036,781	11.23
債券		3,203,020	4.85	2,199,100	3.07
コールマネー	9	8,811,369	13.33	8,968,569	12.53
売現先勘定	9	6,072,047	9.19	5,598,199	7.82
債券貸借取引受入担保金	9	1,233,785	1.87	2,604,496	3.64
特定取引負債		1,922,795	2.91	3,170,152	4.43
売付商品債券		77,567		37,462	
商品有価証券派生商品		708		12,621	
特定取引売付債券		247,752		88,000	
特定取引有価証券派生商品		295		45	
特定金融派生商品		1,596,470		3,032,022	
借入金	9	4,424,227	6.69	3,747,304	5.24
借入金	14	4,424,227		3,747,304	
外国為替		356,761	0.54	241,119	0.34
外国他店預り		185,234		221,642	
外国他店借		156,051		6,215	
売渡外国為替		1,857		2,116	
未払外国為替		13,618		11,145	
短期社債		402,600	0.61	490,000	0.68
社債	15	738,809	1.12	1,426,971	1.99
その他負債		4,531,077	6.85	8,327,179	11.64
未払法人税等		6,363		7,853	
未払費用		158,897		138,420	
前受収益		17,329		15,253	
先物取引差金勘定		172		7,700	
売付債券		-		122,782	
金融派生商品		3,901,709		6,929,113	
その他の負債		446,605		1,106,055	
賞与引当金		2,751	0.00	3,570	0.01
役員退職慰労引当金		2,381	0.00	2,459	0.00
貸出金売却損失引当金		-	-	50,895	0.07
偶発損失引当金		1,376	0.00	1,505	0.00
繰延税金負債		180,984	0.27	-	-
再評価に係る繰延税金負債	11	27,475	0.04	27,140	0.04
支払承諾	17	4,072,678	6.16	4,532,620	6.33
負債の部合計		62,611,407	94.71	69,026,738	96.45
(純資産の部)					
資本金		1,070,965	1.62	1,070,965	1.50
資本剰余金		330,334	0.50	330,334	0.46
資本準備金		330,334		330,334	
利益剰余金		990,210	1.49	701,930	0.98
利益準備金	19	30,700		70,700	
その他利益剰余金		959,510		631,229	
繰越利益剰余金		959,510		631,229	
株主資本合計		2,391,510	3.61	2,103,229	2.94
その他有価証券評価差額金		1,135,629	1.72	346,058	0.49
繰延ヘッジ損益		65,292	0.10	50,006	0.07
土地再評価差額金	11	38,218	0.06	37,729	0.05
評価・換算差額等合計		1,108,556	1.68	433,794	0.61
純資産の部合計		3,500,066	5.29	2,537,024	3.55
負債及び純資産の部合計		66,111,474	100.00	71,563,763	100.00

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,804,217	100.00	2,328,378	100.00
資金運用収益		1,282,775		1,423,492	
貸出金利息		646,336		742,022	
有価証券利息配当金		421,362		467,918	
コールローン利息		21,334		12,175	
買現先利息		59,690		63,825	
債券貸借取引受入利息		6,770		11,003	
買入手形利息		14		7	
預け金利息		80,931		78,629	
その他の受入利息		46,334		47,908	
役務取引等収益		175,401		157,307	
受入為替手数料		27,725		27,226	
その他の役務収益		147,675		130,081	
特定取引収益		96,961		248,743	
商品有価証券収益		1,238		-	
特定金融派生商品収益		92,287		242,475	
その他の特定取引収益		3,435		6,267	
その他業務収益		65,061		204,379	
国債等債券売却益		63,085		184,379	
金融派生商品収益		-		17,847	
その他の業務収益		1,976		2,152	
その他経常収益		184,018		294,454	
株式等売却益		177,084		211,242	
金銭の信託運用益		268		33	
その他の経常収益	1	6,665		83,177	
経常費用		1,490,608	82.62	1,956,658	84.04
資金調達費用		976,269		1,129,888	
預金利息		399,333		402,500	
譲渡性預金利息		102,245		115,947	
債券利息		32,032		20,914	
コールマネー利息		35,050		72,754	
売現先利息		233,258		239,783	
債券貸借取引支払利息		5,884		9,721	
売渡手形利息		113		-	
借入金利息		114,857		130,216	
短期社債利息		947		3,646	
社債利息		8,725		17,601	
金利スワップ支払利息		6,642		7,981	
その他の支払利息		37,177		108,820	
役務取引等費用		39,836		37,490	
支払為替手数料		8,037		7,810	
その他の役務費用		31,798		29,680	

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特定取引費用		4,160		3,467	
商品有価証券費用		-		2,749	
特定取引有価証券費用		4,160		718	
その他業務費用		52,062		256,718	
外国為替売買損		15,142		137,355	
国債等債券売却損		24,417		107,150	
国債等債券償却		57		3,746	
債券発行費用償却		0		0	
社債発行費用償却		2,133		2,368	
金融派生商品費用		8,351		-	
その他の業務費用		1,959		6,097	
営業経費		237,866		239,138	
その他経常費用		180,412		289,954	
貸出金償却		7,588		26,382	
株式等売却損		786		2,566	
株式等償却		145,816		38,829	
金銭の信託運用損		298		12	
その他の経常費用	2	25,922		222,162	
経常利益		313,609	17.38	371,719	15.96
特別利益		133,063	7.38	92,672	3.98
固定資産処分益		2		1,026	
貸倒引当金戻入益		9,159		71,616	
償却債権取立益		40,512		20,029	
その他の特別利益	3	83,388		-	
特別損失		3,159	0.18	474,537	20.38
固定資産処分損		2,456		1,335	
減損損失		702		46	
子会社株式評価損		-		473,156	
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		443,513	24.58	10,145	0.44
法人税、住民税及び事業税		38	0.00	38	0.00
法人税等調整額		120,343	6.67	78,581	3.37
当期純利益 (は当期純損失)		323,131	17.91	88,764	3.81

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	5,000	790,060		795,060	-	2,196,359
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	25,700	153,817	128,117	-	128,117	
当期純利益	-	-	-	-	-	323,131	323,131	-	323,131	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	136	136	-	136	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	25,700	169,450	195,150	-	195,150	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	30,700	959,510	990,210	-	2,391,510	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	939,519	-	38,355	977,875	3,174,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	128,117
当期純利益	-	-	-	-	323,131
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	136
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	196,109	65,292	136	130,680	130,680
事業年度中の変動額合計 （百万円）	196,109	65,292	136	130,680	325,831
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,135,629	65,292	38,218	1,108,556	3,500,066

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	-	330,334	30,700	959,510	990,210	-	2,391,510	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	40,000	240,005	200,004	-	200,004	
当期純損失	-	-	-	-	-	88,764	88,764	-	88,764	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
自己株式の消却	-	-	0	0	-	-	-	0	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	0	0	-	0	0	-	-	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	489	489	-	489	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	40,000	328,281	288,280	-	288,280	
平成20年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	-	330,334	70,700	631,229	701,930	-	2,103,229	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,135,629	65,292	38,218	1,108,556	3,500,066
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	200,004
当期純損失	-	-	-	-	88,764
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の消却	-	-	-	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	489
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	789,570	115,298	489	674,761	674,761
事業年度中の変動額合計 (百万円)	789,570	115,298	489	674,761	963,041
平成20年3月31日 残高 (百万円)	346,058	50,006	37,729	433,794	2,537,024

重要な会計方針

	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、有価証券が31,349百万円、買入金銭債権が463百万円、その他有価証券評価差額金が18,880百万円減少するとともに、繰延税金資産が12,931百万円増加いたします。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p>
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が510百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が318百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。 (2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) (会計方針の変更) 債券繰延資産(債券発行費用)は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。 (2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。 (3) (会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 債券発行費用 平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。 (2) 社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (3) 社債発行差金 社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は290,019百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は275,474百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金45,939百万円を相殺表示しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。	(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は2,381百万円減少しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
		(6) 貸出金売却損失引当金 (追加情報) 昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(7) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(7) 偶発損失引当金 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172,666百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は156,374百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105,692百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は91,937百万円(同前)であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,565,358百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」 (企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付および平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(イ)「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(ロ) 前事業年度まで区分表示しておりました「その他資産」中の「未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しております。なお、当事業年度において「その他の資産」に含まれる当該金額は95,046百万円であります。</p>	
	<p>前事業年度において「その他資産」中の「その他の資産」に含めておりました「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度からそれぞれ区分表示しております。なお、前事業年度における「未収金」、「デリバティブ取引差入担保金」は、それぞれ95,046百万円、307,713百万円でありませぬ。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 855,953百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計42,723百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,586,270百万円、再貸付けに供している有価証券は2,463百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,473,883百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,640百万円、延滞債権額は274,035百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は59百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 879,183百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計32,582百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,866,109百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは3,408,506百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,606百万円、延滞債権額は46,421百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は219,458百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は497,195百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、719,722百万円であります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は432,312百万円であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">456,539百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,941,681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,559,775百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">49,475百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,127,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,072,986百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,149,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,470,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,428百万円、「有価証券」1,652,915百万円及び「貸出金」360,776百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は17,389百万円、デリバティブ取引差入担保金は307,713百万円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	456,539百万円	有価証券	7,941,681百万円	貸出金	1,559,775百万円	担保資産に対応する債務		預金	49,475百万円	コールマネー	1,127,000百万円	売現先勘定	5,072,986百万円	債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円	借入金	1,470,000百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は410,521百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は459,548百万円あります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、986,416百万円あります。</p> <p>8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は464,806百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">494,809百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,068,568百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,023,906百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">254,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">1,170,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,589,653百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,950,705百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">691,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,185百万円、「有価証券」1,199,778百万円及び「貸出金」604,444百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうち保証金は19,001百万円あります。</p>	担保に供している資産		特定取引資産	494,809百万円	有価証券	8,068,568百万円	貸出金	1,023,906百万円	担保資産に対応する債務		預金	254,413百万円	コールマネー	1,170,000百万円	売現先勘定	4,589,653百万円	債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円	借入金	691,100百万円
担保に供している資産																																									
特定取引資産	456,539百万円																																								
有価証券	7,941,681百万円																																								
貸出金	1,559,775百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	49,475百万円																																								
コールマネー	1,127,000百万円																																								
売現先勘定	5,072,986百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,149,460百万円																																								
借入金	1,470,000百万円																																								
担保に供している資産																																									
特定取引資産	494,809百万円																																								
有価証券	8,068,568百万円																																								
貸出金	1,023,906百万円																																								
担保資産に対応する債務																																									
預金	254,413百万円																																								
コールマネー	1,170,000百万円																																								
売現先勘定	4,589,653百万円																																								
債券貸借取引受入担保金	1,950,705百万円																																								
借入金	691,100百万円																																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,465,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,299,988百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 85,605百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,218百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,450,559百万円が含まれております。</p>	<p>10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,363,115百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,734,862百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 88,472 百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,187 百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,411,285百万円が含まれております。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>15. 社債には、劣後特約付社債123,062百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は507,534百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,094百万円であります。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ35,094百万円減少しております。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第三種優先株式 1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第六種優先株式 1株につき年8,200円 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第九種優先株式 1株につき年17,500円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 2,570,007百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 4,512,436百万円</p>	<p>15. 社債には、劣後特約付社債169,968百万円が含まれております。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は659,317百万円であります。</p> <p>17. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,868百万円であります。</p> <p>18. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額 第八種優先株式 1株につき年47,600円 第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</p> <p>19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、40,000百万円であります。</p> <p>20. 関係会社に対する金銭債権総額 4,272,936百万円</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債務総額 5,901,655百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2. その他の経常費用には、外国所得税8,842百万円及び信用リスク減殺に係る費用6,856百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益55,303百万円、偶発損失引当金純取崩額27,917百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常収益には、信用リスク減殺取引に係る利益44,952百万円、株式等派生商品収益21,989百万円、カナダ現地法人の支店化に伴う為替差益等8,118百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、海外ABCプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失95,289百万円、貸出金売却損失引当金繰入額50,895百万円、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う投資損失引当金繰入額45,939百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増 加株式数 (千株)	当事業年度減 少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第六回第六種優先株式		31	31		(注)
合計		31	31		

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第三回第三種優先株式		53	53		(注)
第九回第九種優先株式		121	121		(注)
合計		175	175		

(注) 無償取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,040百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,045百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,783百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,034百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,360百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,394百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,229百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	5,040百万円	その他	4百万円	合計	5,045百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,781百万円	その他	2百万円	合計	3,783百万円	期末残高相当額		動産	1,259百万円	その他	2百万円	合計	1,261百万円	1年内	1,034百万円	1年超	1,360百万円	合計	2,394百万円	支払リース料	1,895百万円	減価償却費相当額	1,229百万円	支払利息相当額	93百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,343百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,350百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,679百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,682百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">688百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	4,343百万円	その他	7百万円	合計	4,350百万円	減価償却累計額相当額		動産	3,679百万円	その他	3百万円	合計	3,682百万円	期末残高相当額		動産	663百万円	その他	3百万円	合計	667百万円	1年内	749百万円	1年超	688百万円	合計	1,438百万円	支払リース料	1,059百万円	減価償却費相当額	700百万円	支払利息相当額	110百万円
取得価額相当額																																																																									
動産	5,040百万円																																																																								
その他	4百万円																																																																								
合計	5,045百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	3,781百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
合計	3,783百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	1,259百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
合計	1,261百万円																																																																								
1年内	1,034百万円																																																																								
1年超	1,360百万円																																																																								
合計	2,394百万円																																																																								
支払リース料	1,895百万円																																																																								
減価償却費相当額	1,229百万円																																																																								
支払利息相当額	93百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
動産	4,343百万円																																																																								
その他	7百万円																																																																								
合計	4,350百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
動産	3,679百万円																																																																								
その他	3百万円																																																																								
合計	3,682百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
動産	663百万円																																																																								
その他	3百万円																																																																								
合計	667百万円																																																																								
1年内	749百万円																																																																								
1年超	688百万円																																																																								
合計	1,438百万円																																																																								
支払リース料	1,059百万円																																																																								
減価償却費相当額	700百万円																																																																								
支払利息相当額	110百万円																																																																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,042百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">46,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">61,638百万円</td> </tr> </table>	1年内	15,042百万円	1年超	46,595百万円	合計	61,638百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">14,553百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">46,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">60,977百万円</td> </tr> </table>	1年内	14,553百万円	1年超	46,424百万円	合計	60,977百万円																																																												
1年内	15,042百万円																																																																								
1年超	46,595百万円																																																																								
合計	61,638百万円																																																																								
1年内	14,553百万円																																																																								
1年超	46,424百万円																																																																								
合計	60,977百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	51,647	39,963

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	29,992	39,083	9,090

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 886,999百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 242,847百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 174,196百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 68,252百万円</p> <p>その他 86,467百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,458,763百万円</p> <p>評価性引当額 893,686百万円</p> <p>繰延税金資産合計 565,076百万円</p> <p>繰延税金負債 746,061百万円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 180,984百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 689,886百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 522,230百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 98,144百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 70,167百万円</p> <p>その他 75,306百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,455,734百万円</p> <p>評価性引当額 1,005,163百万円</p> <p>繰延税金資産合計 450,571百万円</p> <p>繰延税金負債 310,308百万円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 140,262百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 12.2%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.1%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	308,404.70	198,853.26
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	36,805.58	21,928.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35,009.24	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	323,131	88,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	67,255	64,533
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	67,255	64,533
普通株式に係る当期純利益(は普通株式に係る当期純損失)	百万円	255,875	153,297
普通株式の期中平均株式数	千株	6,952	6,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	2,722	-
うち優先配当額	百万円	2,722	-
普通株式増加数	千株	434	-
うち優先株式	千株	434	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

【附属明細表】

当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地				56,342			56,342
建物				76,620	49,429	1,939	27,190
建設仮勘定				1,998			1,998
その他の有形固定資産				75,804	39,042	6,603	36,762
有形固定資産計				210,765	88,472	8,542	122,293
無形固定資産							
ソフトウェア				140,891	73,372	21,333	67,518
その他の無形固定資産				14,487			14,487
無形固定資産計				155,378	73,372	21,333	82,005

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(6,430) 169,312	189,982	-	(注2) 169,312	189,982
個別貸倒引当金	(3,561) 171,142	26,742	49,623	(注2) 121,519	26,742
うち非居住者向け債権分	(3,516) 12,160	23,445	1,229	(注2) 10,930	23,445
特定海外債権引当勘定	(357) 2,543	84	-	(注2) 2,543	84
投資損失引当金	(8) 91	1,491	43	(注2) 48	1,491
賞与引当金	2,751	3,570	2,751	-	3,570
役員退職慰労引当金	2,381	1,133	1,036	(注3) 18	2,459
貸出金売却損失引当金	-	50,895	-	-	50,895
偶発損失引当金	1,376	1,505	-	(注2) 1,376	1,505
計	(10,357) 349,599	275,406	53,454	294,818	276,732

- (注) 1. ()内は為替換算差額であります。
 2. 洗替による取崩額によるものであります。
 3. 社内制度の改定による取崩額によるものであります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(248) 6,114	14,390	12,160	491	7,853
未払法人税等	(248) 4,521	11,286	9,305	491	6,010
未払事業税	1,593	3,104	2,854	-	1,843

- (注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金118,608百万円、他の銀行への預け金1,267,877百万円その他であります。
その他の証券	外国証券7,390,947百万円その他であります。
前払費用	営業経費4,568百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金93,958百万円、貸出金利息83,713百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金161,279百万円、前払年金費用157,129百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金2,021,318百万円その他であります。
未払費用	借入金利息42,569百万円、預金利息32,236百万円、営業経費13,334百万円、社債利息5,405百万円、債券利息3,866百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息6,051百万円、外国為替受入利息1,411百万円、信用保証料1,196百万円その他であります。
その他の負債	未払金457,988百万円、デリバティブ受入担保金579,054百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 平成20年6月25日の第6期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が以下のとおりとなりました。

「電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL

<http://www.mizuhocbk.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第6期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

平成19年12月27日関東財務局長に提出

(3) 訂正報告書

平成19年1月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成19年4月3日関東財務局長に提出

平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成19年7月30日関東財務局長に提出

平成18年12月27日提出の半期報告書に係る訂正報告書

平成19年7月30日関東財務局長に提出

平成19年6月27日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成19年7月30日関東財務局長に提出

平成19年1月16日提出の臨時報告書及び平成19年4月3日提出の上記臨時報告書に係る訂正報告書に係る訂正報告書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

平成20年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成20年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

平成20年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号（子会社の合併）に基づく臨時報告書

平成20年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書

平成20年5月16日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成19年4月3日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成19年6月27日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成19年7月30日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成19年12月21日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成19年12月27日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成20年2月4日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成20年3月5日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成20年5月2日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成20年5月9日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成20年5月16日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成19年4月17日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成19年7月19日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成19年10月17日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成20年1月18日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成20年2月27日関東財務局長に提出

平成19年1月29日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成20年4月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	貞彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江見	睦生	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂木	哲也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高木	竜二	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。